

新しき村

1月号

2023年 Atarashiki-Mura
(since 1918年)



特集

武者小路実篤「理想と現実」

岸田劉生の長女麗子「母のこと」

埼玉新しき村開設：昭和14年(1939)の年の一年間

新しき村105年間の財産形成と経営について

新しき村 一月号 目次

巻頭 新しき村のフォトギャラリー

4

理想と現実 武者小路実篤 12

新年を迎えて 理事長 武者小路知行 16

母のこと 岸田麗子 18

役員就任のご挨拶 24

「小鳥よお前も嬉しいか朝が来て」 理事 加藤勉 24

理想社会の実現のため尽力 理事 岡野昭弘 24

「和而不同」 理事 寺島洋 25

「一緒にがんばりましょう」 評議員 稲葉江利加 25

「龍になれ雲自づと来たる」 理事 千賀修一 26

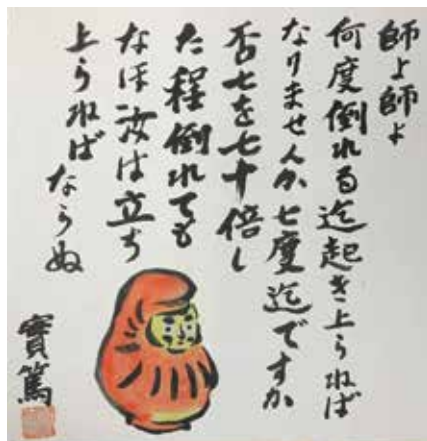
評議員就任にあたって 評議員 出口正之 27

「社会課題に実践的に取り組む」 評議員 山田修一 28

「評議員に就任して二〇年」 評議員 山田政一 28

監事としての抱負 監事 小島真樹 29





俳句 草枯れて……………	佐藤 ミツ	30
新しき村を公益法人とする手続について ……	理事 千賀修一	31
調布市役所訪問 ……	監事 大橋 周治	36
毛呂山町役場・坂戸市役所訪問 ……	理事 加藤 勉	37
埼玉新しき村開設 第二十二年 一九三九年(昭和十四年) ……		38
実篤の人生語録 この門に入る者は ……	武者小路実篤	47
令和五年度事業計画 ……		50
令和五年度収支予算書(令和五年一月一日～二月三二日) ……		53
新生・新しき村のスタートを祝う、その傍らで 前田速夫(村外会員)		54
新しき村の財産形成と経営について ……	理事 千賀修一	58
会員だより……………		65
編集室……………		69
新しき村の会員募集・新しき村の地図……………		70
新しき村の精神……………		71

題字・絵 武者小路実篤

新しき村の

フォトギャラリー



「この道より我を生かす道なしこの道を歩く」新しき村創立 35 周年記念碑で新しき村の入口に建立。ここから村の土地である。詩柱の裏面には、「昭和 28 年 11 月 14 日、新しき村 35 周年記念実篤書」と記されてある。



門（この門に入るものは自己と他人の生命を尊重しなければならない）



1950年（昭和55年）開館の美術館・総工費9,000万円・寄付金2,000万円（うち毛呂山町500万円・その他県も補助する。）



美術館内部（主に実篤の絵・書等が展示されている。）



1969年（昭和44年）公会堂完成・広間・食堂・舞台・楽屋・炊事場・風呂場・便所・2階宿直室等、合計140坪



1958年(昭和60年)生活文化館完成。実篤・村内会員・村外会員の絵画・書・彫刻・陶芸品が展示されている。年中無休・入館料無料



生活文化館内



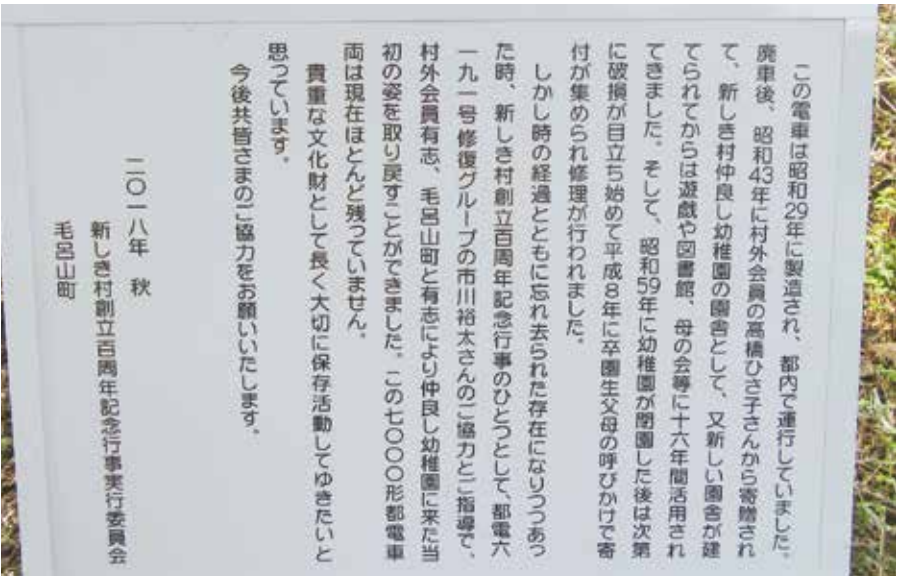
昭和 31 年 12 月建立の大愛堂（納骨堂）建設費。全額を村外会員宇野章子が寄附。その後昭和 52 年これまでの 33m² の納骨堂の両側に個室を作り式場をとった。費用 751 万円のうち 400 万円余は寄付。実篤夫妻・村外会員・村内会員 50 余名が祀られている



増田増蔵（実篤家・政治家・増田製粉所を創業）が寄附し、実篤が設計した舞台付きの増田荘。昭和 14 年 12 月完成・昭和 15 年の正月は、増田荘で祝った。その日実篤は、一生一代の大字「和而不同」を揮毫した



1968年(昭和43年)新しき村なかよし幼稚園の開園・園舎の一部として使用された都電



都電紹介の案内看板



茶畑



9月 村の中を流れる小川



9月 小川で育つドジョウ



10月 鎌を使って稲刈り



10月 機械を使つての稲刈り



10月 村の畦道にたわわに実をつけている柿の木



10月 稲架^はがけした稲 天日乾燥した米は大変美味しい



12月 餅つき



12月 餅つき



12月 餅つき



12月 餅つき



太陽光発電のパネル 奥にあるのは公会堂建物



12月18日開催の評議員会



評議員会終了後の記念撮影 (27名)

理想と現実



武者小路 実篤

自分の一生をその理想の為に捧げるに足る理想があつて始めて我等はこの世に生きる使命があるわけだ。僕はその理想を持つ事が出来る事で、自分の一生が導かれる事を知り、迷う事なしに生きる事が出来る事を信じている。

理想のない人生は生きるに値しない人生だと思つてゐる。理想なき人生は無意味なものである。人生は真面目なものだと云う事が云われているのも、我等に理想があり、それを求めて一歩一歩進める力があるからである。現実だけの生活は、目的地のない又安住の地のない旅のようなものだ。ただ歩くだけだ。毎日の生活、いくら幸福な生活でも、最後は死苦があり、滅亡があるだけである。理想に捧げられた一生は、自分が死んでも理想はある。一生を捧げるに足る理想を持って始めて我等は天職も果せ、使命も果せるわけだ。

少なくとも僕は理想に向かつて一生歩く事が出来れば、生き甲斐も働き甲斐も感じ得るのだ。

しかしだから現実とは思わない。理想の実現は容易ではない。容易でない処に我等は全力を出して働けるわけだ。毎日安易な気持ちで、怠けていてそれでどんな理想が実現出来るなら、理想、現実も問題にする必要はない。現実が中々思うようにならないから、我等は本気になって、毎日毎日、勉強と努力が必要になり、全力を出しても足りない感じを受け、益々本気になり、努力を惜しまずに働くことが必要になるのだ。現実の中々力強く万事思うようには中々ゆかない。しかし其所が面白い、万事思うようになりすぎたら、僕達は全力を出す気になれない。そして世の中をあまく見るだろう。そして自分の実力を鍛える必要がなく、その人の真価は遂に輝き出す機会にめぐり逢わないであろう。現実には甘くないので、一人よがりではすまされない。之でもか、之でもかと云う努力と骨折があつて、現実はやつとその人の力を認め、その人の力が強い事がわかると、少しずつ譲歩してくるのだ。

現実の中々あまくない。現実を、自分達の意向通りに変えようとしても、それだけの努力が必要で、ちよつとやさつとで、現実には自分の思う通りにはならない。しかし現実を変化しないものでもない。現実には現実の法則があり、その法則に従つて、現実を変化させる事が出来るが、その法則に従うのは、大変なことである。しかしその大変に打ちかてる者には現実に従順である。しかし現実を自分の思う通りに変化させるのは大変なので、大が

いの人はいち少しと云う処で、あきらめる事も少なくない。又現実をあまく見る人は現実があまくなさすぎるのに驚くであらう。

現実があますぎたら、理想もあますぎる事になる。現実が実に強情張りで、あまくなさすぎるので、それに打ちかかって理想を生かすことが一生の仕事になるのだ。全力を出しきっても中々出来ない目標に向って進むのだから、一生本気になれるので、すぐ実現出来る理想なら一生をかけて努力する気にはなれないわけだ。

理想が中々実現出来ない事で、理想を空想だときめてしまう人は、理想と空想の区別が本当にはわからない人だ。理想は努力次第で一步でも二歩でも、確実にその目標に近づく事が出来るものだ。空想は元々空想であるから、確実に一步一步その目標に向って近づく努力の仕方はわからないものだ。理想を本当に持つ人には毎日の努力、勉強が有意義だが、空想に向っては、毎日の努力、勉強は無意味なもので、努力の仕甲斐がないものだ。理想は我等が誠実に全力を出して実現しようと努力する甲斐のあるもので、その甲斐がないものなら理想とは云えない。現実が理想と反する事が大きければ大きい程、我等は理想を強く求める。そして実力があればある程、理想を実現する可能が増すわけである。つまり希望が持てるわけで、実現の望みがまるでないものは理想とは云えない。同時に実現してしまつた理想は、もう現実で理想とは云えない。理想は永遠の彼方から、僕等をさしまねくものだが、実現出来ないからつまらないと云うものではない。実現しようと骨折る事、そ

の事に意味がある、生き甲斐を感じさせる力のあるもので、理想を目指して進むことが、充実した喜びを我等に与えてくれなかったら、その理想は、真の意味の理想ではないのだ。理想は我等個人に奉仕する為に存在するのではなく、我等個人の方が理想の為に一生を費やしても悔いしないだけの力を持つものである。

我等が肉体的な仕合せを得る為に理想があるのではない。我等に生き甲斐、働き甲斐を感じさせる力のあるものが理想であり、その為には自分の一生を捧げても惜しくないと思える程の力があって、始めて理想の名に価するわけだ。我等に奉仕するのが理想ではない。我々が一生をささげても惜しくないと思えるものが、理想である。

自分が安楽に生活する、幸福に生活する。自分がわがまま一杯に生活出来る、それを理想の生活だと思っている人があるとすれば、その人は愚かものである。その人も死ぬからである。そう云う人間は必ず自分が長生きする事を望むが、それは絶望に終わるのが、おちである。

彼等は一生を通して働いて働いてしかも後悔せずに死ねるだけの力があるものが、真の理想である。

(武者小路実篤著『この道を歩く』360頁角川書店刊《この道》61・12⑰)

新年を迎えて



理事長 武者小路 知行

あけまして

おめでとうございます。

今年も、今年こそは、「新しき村」を単に存続させるといっただけでなく、永続させるための一歩を踏み出したものと思っております。

皆様もご承知の通り、現在の「新しき村」は、村内

会員が三名となり、長期滞在者と、村外から通って来る兄弟、時々手伝いに参加して下さる村外会員兄弟の力で「新しき村」の活動が維持されているわけではあります。当然これで十分ということではありません。「新しき村」の活動をこれからも続けてゆくためには、何としてでも新しい人材を招き入れるように努力しなければならぬと思います。もちろん新しい人材といっても誰でも良いということではないことは明らかですから、そのためにも「新しき村」をより多くの人に知ってもらふ必要があることは言うまでもないことと考えています。どのような方法で、何をなすべきなのか、是非皆様方の智慧と力を貸して下さいをお願いたします。

新しい人材を迎え入れるとはいっても、現在の「新しき村」の施設・設備では、とても現代の若い世代の人達に合うものとはいえませんから、少なくとも若い世代の人のニーズにも答えられるような施設・設備を整備してゆく必要があると思います。そのためには、それ相応の資金が必要になることは言うまでもないことなのですが、現状では「新しき村」だけの力ではとてもできないことから、外からの寄付等の協力を仰ぐ必要があります。

現在「新しき村」は、千賀理事が中心となって一般財団法人から公益法人化へ向け埼玉県への申請が進められています。この申請が通れば外からの寄附等を受け入れやすくなるのではと思います。当面は外からの寄附等に頼らなくてはならないとは思いますが、いずれは外からの寄附者に頼らずに自立できる「新しき村」になることを望んでいます。

初めにも申し上げた通り、今年をすべての「新しき村」の関係者の力を合わせて「新しき村」の未来への第一歩を踏み出す年にしようではありませんか。

新しいことを始めようとする時には、いろいろな不安や不明なこともあり、必ずしも賛成できないという人もあるかとは思いますが、ここは失敗を恐れず前へ進めてゆきましょう。挑戦すべき時を逃してはいけません。と思っています。頑張りましょう。



新しき村 40 周年記念の日に実篤夫妻に連れられて村に来た知行（11 歳）

母のいふ

岸田 麗子

岸田劉生は、明治四四年「白樺」主催の美術展がきっかけで実篤と知り合い、昭和五年三八歳で早逝するまで、実篤と親交を保っていました。このことから村は岸田家に現在まで「新しき村」を贈っています。この文は、岸田麗子の次女岸田夏子さんが「新しき村」編集者の久保義信さんから原稿執筆の依頼を受けて「新しき村二〇一一年七月号」に投稿し掲載したものを転載します。岸田夏子さんは、「婦人の友昭和三七年七月号」に母が書いた文章を見つけ、「生涯新しき村の一員として過した母の文を、この機会にぜひ村の会員の皆様に読んで頂き、親孝行したいとお引き受けしました。」と書かれています。

今日まで私はいろいろの機会に、父について書くことをたのまれたり、話すことをたのまれたりしてきた。長

い間の私の念願だった父の仕事とその生涯について書くことも、やっと一冊の本として近い中にさる出版社から『父岸田劉生』と題して世に出るはこびとなったが、母のことを書くことをたのまれたのは、今度がはじめてであった。私はいつか母のことも書きたいと思っていた。

私の母は岸田劉生を夫に選んだひとだけあって、世の常の「女」や「妻」や「母」とは少しづつちがっている。そして私はそのことを面白いと思う。母も歳をとり、私も生前の父の歳をはるかに越した今、老人に対する憐憫とか、苦労を重ねて来た未亡人とかいう母でなく、自分の仕事と、自分の人生観と、老いない心とを持った一人の人間として母に對することができると、実にうれしいことに思っている。

母は神田生まれの江戸ッ子である。父は銀座生まれで、二人共東京の下町っ子である。父の父は岡山県から志を抱いて江戸に出て、後に明治の十大先覚者といわれるようになった岸田吟香であり、母の父は名を小林良四郎といい、新潟県の士族であったが、明治維新に東京に出て学習院で、晩年は慶応義塾で漢学の教授をしていた人である。

母は明治二五（一八九二）年二月一日、小林良四郎の三女として生まれ、葵（しげる）と名付けられた。母の母は名をしんといひ、若い頃は小町娘といわれたきれいな人であったそうだ。私が物心ついた頃には、もうすつ

かり白髪の老人であったが、それでも鶴のようにやせて背の高い品の良い老人であった。

長姉は府立第一高等女学校（現白鷗高校）を経て津田塾に学び、次姉と母は府立第二高等女学校（現竹早高校）を出た。

一六歳の頃、仏教にひかれ、参禅したこともあるということを、何かの折の思い出話に母が話したことがある。作文や絵を描くことが好きな少女であった母は、一七歳の時鏑木清方氏の門に入り、本格的に日本画の勉強をはじめた。

一九一二年の一〇月と翌年三月と二回開催された若い洋画家たちの展覧会「フェウザン会」は、当時の画壇に強い関心を持たせた。新聞には批評がのり、大家といわれる人々も皆展覧会を見に来た。内田魯庵氏の展覧会評が新聞に出て、フェウザン会を子供あつかいし、岸田劉



写真：岸田劉生（左下）と木村莊八（右）／フェウザン会第1回展で（出典：Wikipedia）

生の作のあるものをセザンヌにそっくりだと批評したので、父は憤然として反駁文を発表し、その文章は皮肉たっぷりに相手をやっつけたものだった。

フェウザン会のうわさは、日本画の、しかも美人画の塾生である母たちの耳にもきこえ、母は或る日塾の友達をさそって、フェウザン会の会場へ行ってみた。そして多くの新しい絵の中でひと際母の心を打った作品があった。それは会場に並べられた一四点の岸田劉生の作品であった。

母は父の住所を知らなかったので、フェウザン会の事務所宛に手紙を出した。するとやがて返事があり、父と母はフェウザン会事務所ではじめて話し合うことができた。その時の話題が「ゴッホとゴーガンのちがいにについて」だったという。

当時父はゴッホに深く傾倒し、ゴッホとゴーガンについての当時の父の考えや感想が、ノートにたくさん書き残されている。クリスチャンであり、恋愛すら罪悪視せずにはいられなかった父であり、一方画家としての自分の使命感を、内から強く感じ出してきていた父と、父の絵をみてから、自分が絵を描くことが無意味に思えてきたという母とが、どんな風にして話したか、わずかに頬の円い、つぶらな瞳の初々しい母の写真と、紺がすりの着物の肩から絵の具箱をぶら下げた純朴な父の写真とから想像することしかできないが、それは清らかな青春の情

熟あふれる会見であつたにちがいないと思う。

そうして父と母の間は恋愛に發展し、一九一三年七月一日に結婚した。そして翌年の四月には私が生まれた。

父が亡くなつた時、雑誌アトリエが「岸田劉生追悼記念号」を出し、そこに父の友人その他の方々が追悼文を寄せられたが、椿貞雄氏の文のなかに、当時の父と母の様子がよくでてゐる所があるので、それを少し引用させて頂くことにする。

「……その頃はやせていた。一二貫何百ぐらいであつたらう。(晩年は二一貫ぐらいであつた) 両頬の肉は落ち深い皺があり、眼は眼鏡の奥に鋭く光り(強度の近視のためジツと人を見る眼玉がすわつてゐた)。しかし、これは近視からばかりのためではなかつた。……唇はいつもビクビク痙攣を起こしてゐたし(前歯は入歯だったのでそれを氣にしてしよつちゅう唇をうごかしてゐた)。そして、しよつちゅう貧乏ゆるぎをし、両手で両膝をなでるのでそこだけピカピカ光つてゐた。そして時々顔を真赤にして、あの高調子のほがらかな笑い声で笑つたが、終生忘れることはできないだらう。しかし性急ちで癩癩持ちで、虎のように吠え、道を歩けば垣や電信柱をステッキでひっぱたいてゐた。それは実に息苦しく、焦々したものであつた。しかし、仕事の生長と共に年々落着きを増し、晩年は自由闊達飘逸円滑になつた。……」

「其頃は未だ静物を画題にしなかつた頃だつたから、雨が降る事を一番恐れてゐた。雨が続きたりすると癩癩を起す度も多く「しげる、棒で空の雲をおっぱらつてしまえ」なぞと本氣になつて怒鳴つてゐた。彼は何者かに呪われている氣がし、物をたたき付けたりわめいたりしてゐた。奥さんが大變だらうにと、すぐ隣りの家に住んでゐた僕は、物のこわれる音や怒鳴り声を聞く度に、ヒヤヒヤしながら同情したり彼の氣持に同感したものだつた。……」

父の仕事を深く理解し、よい仕事ができると貧しいなからから赤飯をたいて祝う母であつた。又はじめてパトロンらしいパトロンがつき、その人が自分の肖像画を父達の思つてゐたよりずっと高く買つてくれた時、父はその金全部を絵具とカンバスにかえた。その時の父の喜びを、当惑しながらも母は自分たちの喜びとして喜んだ。

私がモデル台に座るたびに絞りの着物の皺がちがつてしまつて、父が癩癩を起しそうになると、母が父の絵を見ながら皺をすつかり整える、父は安心して又絵が描けた。

椿の花を描いてゐる時、花がボタリと落ちてしまふ。母はそれを針で上手にもと通り枝につけて、父の仕事がうまくゆくように協力するのだつた。父は非常に強い性格の持ち主だつた反面、又非常に弱い面があつたが、その弱い面では母にたより切つてゐた感じである。それは

他人には全くわからぬことであつたが、残されている父の母宛てのたくさんの手紙や日記が、よくそのことを語っている。長い人生のうちには夫婦の上にもいろんなことがある。しかし、一番底ではかたく結ばれて動かぬものがあつた父と母であつたことを、私は今度父のことを書くに当たつて、父の書いたものを調べて本当に知ることができた。

母は今、江戸千家涸白流六世川上涸白という名前を持つてゐる。これは母が自力で切り開いた道から得たものである。父の存命中習つた茶の湯を、父の歿後本氣になつて勉強した母は、流派がちがつても、尊敬する師があればそこへ教えを乞ひに出かけ、茶道のための得がたい文献があると聞けば、道を遠しとせずどこまでも訪ねて、それを自分のものとするという風で、茶の湯の道は母の生涯の仕事となり生きがいとなつた。

母は、岸田劉生の妻であると同時に私と弟の母であり、同時に一人の人間として、父にも私達にも属さないものを一本持つてゐる。これは当たり前のことなのだが、一昔前の時代にはこういう女は決して世間からよくいわれない存在だつた。生意気だとか、頭が高いとか、男の世界の付属物としてしか女の価値の認められない時代には、なまじ個性は邪魔にこそなれ、当人にとつても生きることの厄介なものだつたのだ。うわべだけのへりくだりや、たよりなげな仕事でひとの同情をひいて、上手に女

の世渡りをすることも下手な母は、それだけ風当たりを強く身に受けてきたといえる。母も欠点の多い人ではあるが、世渡りべたなだけなお損をしている所もあるのだ。そういう意味でよき心のみちびき手であり、又世間の防波堤でもあつた父を失つてからは、孤独な生き方のなかで、ひたすら自分の道を探り茶道に精進したといえよう。そして私はそのことを立派だといいたい。

母は今でもよく本を読み、つれづれに作る俳句も相当の数にのぼつてゐる。真夜中に一人爪弾きで三味線をひいて楽しんでゐる。

戦後は世の中が明るく自由になり、天才の未亡人を監視するおせっかいな人間もいなくなり、母は三橋美智也のファンで、私や私の子供が時々母に引き連れられて日劇などに三橋の歌をききにでかける。私の長女が仕事の関係で、切符はいつもとびきりの席を用意してくれる。そういう時の母は、これがお茶の宗匠かと思うようにくつたくなく無邪気で面白い。

母が大きな父のかげにすっぽりと身をちぢめて、ひたすら父の未亡人としてのみ生きることや、或る人々は望んだかもしれない。しかしこういう要求ほど人間の人間性を無視した勝手な考え方はない。父に対する想いは、他人がとやかく詮索しなくとも、母の心が一番深くそのことを知つてゐる。小さくとも生命を得てこの世に誕生した一人の人間である母が、父の妻であると同時に母の

道を切り開き、精いっぱい自分の花を咲かせることは、立派なことである。母もすでに七〇歳となり、去年はひどい暑さのためにすっかり体を弱らせて七〇日間ほど入院して、われわれ娘夫婦、息子夫婦、孫共その他を心配させたが、養生のかいあって今年はすっかり元気である。今後も益々元気で、私達のために良き助言者であってほしい。(中略)

鵜沼に住んでいた頃、母は重い大腸カタルを患って、伊豆の長岡温泉にしばらく養生に行ったことがあった。その時の父と母の手紙をここにのせて、その頃の父と母との姿を偲びたいと思う。

・・・お前がいなくてどうも淋しい。何してもやはり合いない気がして弱る。画をかいても不図、何となく淋しいつまらぬ気がして来る。そうするとああこれは藁がないのだなと思う。家の中に火が消えたようだ。早く丈夫になって帰って来る様に。しかし無理して早く帰ることはない。只そう云うだけなのだ。一七日に帰ることにするのがいいと思う。一六日にやはり麗子をつれて遊びに行く。麗子は朝夕僕のそばにおいておくことにしている。昼は寒いから画室に入れて遊ばせておく。わきで仕事しているのだ。今日二〇通近くの手紙かいたのでもう疲れた。麗子ハ今僕のそばで画をかくといっている。

麗子のおこづけをかく。

アノネ、オテサゲヤナンカラ ハナ(女中さんの名前。麗子註) ガクレマシタカ、(小包で送ったことをいっているのだ)

アノネ、ソイカラネ オンセンノオフロハ ヨゴザンスカ ソイカラネ、オビヨウキヨクナリマシタカ、ソイカラネ、ネ、アノネ、オウチノホウガヨゴザンスカ、

オンセンノホウガヨゴザンスカツテカクノ、ソイカラネ、ソレカラネ、アノネ、オウチデマツテイマス、ソイデアツチノホウカラ オビヨウキナオリマシタツテ オテガミガキタラドウデシヨウ、ソイカラネ、アノネ、ゴシンバイアリマセンカツテカクノ、ケケケケケ、(これは笑う)

それでは又。これから又めしを食ってやすむ、少し風邪だが用心深くしているから大丈夫だ。家の事や金の事は安心しているように。

又しばらく手紙が恋しい間になったネ

二月一〇日夜 認む

劉生

藁どの

・・・足が思うようにまだききませんから足さえなかつたら、食養生の方はうちの方がはるかによろしいと思

ます。

・・・いらっしやる日はつきりしましたらあの別
荘の方を（離れのこと。麗子註）空いていたら頼んでお
きましようか？

あなたの御手紙はほんとに情が深くて恥ずかしい気が
します。ほんとによくどんなに深く私を愛していて下さ
るかまるですっかりわかります。

麗子に、

麗子ちゃんのお手紙は、母様をどんなによろこばせた
かわかりませんよ。母さまのあんよは、だんだんおっ
て来ましたよ。お手提げは郵便やさんがくれました。早
くなおりましたよ。お父ちゃまと御一所に御迎えに来
て下さいね。又おんせんのおふろに這入りましょうね。
お母さまは、おんせんよりどこより御うちが一番大好き
です。・・・

しげる

二月一三日

劉生さま



「童女図／麗子立像」1923年
(神奈川県立近代美術館)



岸田劉生・肖像画
(Wikipedia より出典)

役員就任のご挨拶

「小鳥よお前も嬉しいか朝が来て」



理事 加藤 勉

新しき村のある毛呂山町大字葛貫で生まれ育った私は、小さいころから村が第二の庭であり、集会所での卓球やボール遊び、木登りやかくれんぼなど夕方暗くなるまで夢中になって遊んだ記憶があります。また、季節になると果樹園では桃や梨、ブドウ、柿などがたわわに実り、腹いっぱいご馳走になったものでした。

このような思い出の多い村との付き合いも、時の流れとともに暫く遠ざかっていましたが、この度縁あって理事への就任依頼があり、小さい頃お世話になった村への恩返しができれば、との思いから快くお受けいたしました。

しかしながら、今の村は共同生活する村民の急激な減少や、生活様式の形骸化、そして資金の枯渇など多くの難題が残されています。そのような現状を打破するため、現在、公益財団法人への移行や、理事、評議員などの組織の見直しを進めるとともに、老朽化した施設の改修計画を立てるなど大胆な改革が進められています。私も理事の一員として、村が未来永劫に続くよう微力ながら努力していく覚悟でいます。

美術館の事務室の壁には、「小鳥よお前も嬉しいか朝が来て」という実篤の額が掛かっています。新しき村は、今まさに新たな「朝」を迎えようとしています。

理想社会の実現のため尽力



理事 岡野 昭弘

この度、理事に選出されました岡野昭

弘です。毛呂山町で生まれ、地元就職し現在も家族と町で暮らしています。

就任後、理事会において、新しき村の現状や課題、将来に向けて関係者皆様の熱意など多くの事を学ばせていただき、地元で生まれ育った人間として自分の浅学を恥じるばかりでした。また、現在、村の公益法人化を目指している中で、申請手続きに必要な行政との調整や多くの資料作成などの煩雑な作業にもまだ力不足で携われないのが現状です。

最近になって新しき村に関する書物や冊子、ホームページなどから改めて村の歴史や関係者の思いに出来るだけ多く触れるようにしています。まだまだ、付け焼き刃の知識に焦りも感じているところです。

このように微力非才の身ではございますが、大任をお受けしたからには、「新しき村」が掲げる理想社会の実現のため尽力したいと思っております。また、過去に行政側の職に就いておりましたので、この経験がこれからの村の運営

の一助になれば幸いです。

今後とも皆様の一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

「和而不同」



理事 寺島 洋

新しき村へ入ったのが二二歳の時で、八一歳を迎えた今年で六〇年になる。人生の大半を新しき村で生きたことになる。この時代に村が存在し、自分の人生を託せたことは好運だった。

今、村の近くへ移った。村を去ったという感はないが、今後とも村との縁を持ち続けていくだろう。

入村後、暫くして、入村者の家に、先生の額がかかり深く見ていることに感心する。

村の理事をお受けして、今後「新しき村」との関りをこんな縁で持ち続け

られることを願う。

「一緒にがんばりましょう」



評議員 稲葉江利加

評議員に選任されました、稲葉江利加と申します。

村との関わりは、大学三年の時に村を訪れてからです。かれこれ四十年近くになります。(年がわかってしまっていますね！)

中学生の時に本屋で武者小路実篤詩集に出会い、そのあとがきで村の存在を知りました。多感な思春期をこの詩集の言葉に支えられたと思っています。

結婚して上京してからは、村で始まった同人誌「耕人」のメンバーと交流を深め、村の中で合評会をしたり、子供を連れて、村の行事に参加したりしていました。

一〇〇周年の時には、何か自分のできることをしたいと思いましたが、気がついたらいろいろな行事は終了してしまいました。

小さくなった村をたたむのか、それとも新しい形で継続をめざすのか、どちらがよいのか私にはよくわかりません。激しい言い争いや闘い(のようなもの)があつた気もします。

武者小路実篤の遺した村はどうなるのか、私は自分の目で見たいと思っています。

実篤詩集が思春期の私を救ってくれたように、村は誰かの何かを助ける公益財団法人になれるのか？

新しい仕組みや新しい考え方が必要なのではないかと思っています。

一人ではできないことを力を合わせて、知恵を出し合つて、やっていけないなどと思っています。

一緒にがんばりましょう

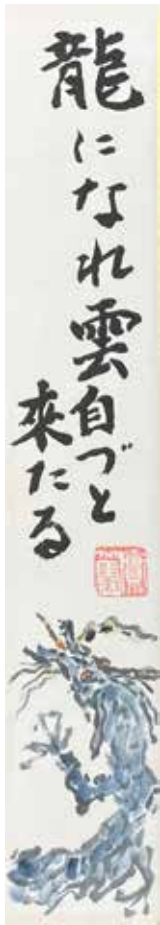
「龍になれ雲白づと来たる」



理事 千賀 修一

私は、昭和四〇年大学四年生のとき小諸懐古園に行ったとき、「この道より我を生かす道なし この道を歩く 実篤」の木製扁額を買い、そのときからこの言葉を座右の銘として来ました。

森ビルの創業者森稔さんと愛宕神社奉賛会でお目にかかり、同氏が平成二四年三月に逝去されたときお別れの会に出席しました。参列者に「龍になれ、雲おのずから集まる」という森語録と写真で構成された小冊子が配られました。この本の最初のページに「私にとって



龍は理想、志、夢の象徴であり、この言葉は既存の壁に挑戦する支えだった。批判を恐れず、己の信念を貫く勇気を龍からもらい、金色に輝く雲に助けられて、今がある。森 稔」と書かれていました。

そのとき私は、「共生・共助」を理念とし、依頼者の幸せ、構成員の幸せを目指す日本一の法律事務所を作ることを決意して新しい事務所作りを始めたときでしたので、この言葉に感銘を受け座右の銘としました。そしてインターネットで調べたところ、武者小路実篤の言葉であることを知りました。

その後平成一八年三月前田速夫さんの著書『新しき村』の百年』を購入したことを契機として、新しき村が置かれている状況を知り、同年五月村外会員となりました。その後理事に就任して公益認定申請をするに至る経緯は「新

しき村」令和四年十一月号に詳しく書きました。

ダーウインは、「生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最も適応したものである。」と述べています。

世界には百年以上の企業が約八万社あり、日本はそのうち約四〇%の三万三千社を占めており世界一です。百年以上継続した企業の共通点は、経営理念を持ち、時代の変化に合わせて変化していることがあります。

新しき村は、来年創立一〇五周年を迎え、百年継続する団体の仲間入りして継続できたのは、実篤が龍となり、実篤逝去後は「新しき村の精神」を龍として多くの人が支えて来たからです。

今後新しき村を一五〇年・二〇〇年継続する法人とするために、龍である「新しき村の精神」をより普及するため現在の会員が雲となり、更に多くの雲となる会員を集め、力を合わせて当法人を支えたいと思います。

評議員就任にあたって



国立民族学博物館
名誉教授
評議員 出口 正之

ではないように思います。

また、国立民族学博物館におりましたので、米国のアーミッシュを研究している同僚もおりましたし、「新しき村」のことも知っておりました。

そうした中で、一般法人に移行した「新しき村」の公益認定の可能性について打診がありましたので、協力させていただいた経緯があります。

冷静に考えてみてください。武者小路実篤は自分のために新しい村を作ったのでしょうか、あるいは金儲けのために作ったのでしょうか。そうではないことは明白です。まさに自らの理想とするところを世に示し、多くの方のために作ったものと考えます。

それがある時期に公益性が認められ財団法人となり、今日に至るまで多くの方の支援を受けて存続しているのです。公益性を疑うものは何一つありません。

公益の認定には事業の公益性の他にいくつかの要件があります。これをクリアするのは難しくありませんが、法

律の言葉に翻訳していかなければなりません。

本法人には文学関係の方がたくさんいらつしやると思いますが、法律の用語を使って公益認定申請をしていかなければなりません。法律用語は外国語だと思ってください。例えば「原則として○することとはできない」と申請書に書いてあれば、通常の国語的解釈からいえば、○はできないということだと思いがちです。法律の記載方法は全く逆の意味になります。「例外ならばできる」ということで、これは「○○すること」を可能とする文面なのです。

本法人は、内閣府も一目置く弁護士の千賀さんを理事にし、公益認定申請を行っています。今は法律用語という外国語を駆使する千賀理事を信頼し、公益認定後にこれまでできなかった理想追及を思う存分やっただけならば存じます。

私は第一期・第二期（二〇〇七―二〇一三）の六年間にわたって内閣府の公益認定等委員会委員を務めました。「公益の増進」を意図した改革でしたが、施行直後から、士業の方を中心に、ビジネスチャンスと見たのでしょうか、大量の解説書が出回りました。多くは立法趣旨を曲解し、表面的な理解に基づき、首をかき上げる内容が多々ありました。

私は小学生の時に、初めて小説らしい小説を読んだのは武者小路実篤の『友情』でした。それは今でも鮮明に覚えていますし、少なからぬ影響を受けたと思います。学生時代に卓球をしていたのですが、今から思えば、『友情』の中に「ピンポン」の描写があったことと無縁

「社会課題に実践的に取り組む」



評議員 山田 修一

新しき村は公益財団法人化して存続発展を目指すという方針が、二〇二二年三月の理事会と評議員会で決まりました。わたし自身、新評議員に選任されましたが、立候補をしたわけではなく、なぜ選任されたのかについてもよくわかっておりません。選任に対して反対意見もあるものと思いますが、できる範囲で貢献をしていきたいと考えています。

わたしは情報通信系メーカーに勤務しています。先端の技術革新に触れながら新規事業の開発や組織改革に携わってきましたが、組織力学を使う側の立場にいることに違和感と危機感を持つようになりまし。社会の課題を解決する手段のひとつである情報通信が、早

期に利益目標に到達することを目的としたものにすり替わっていると感じたからです。

そこで、数年前からは各所に越境して、次のような社会課題に実践的に取り組むようにしてきました。

- ・老朽化したブロック塀の取り壊し活動（埼玉県・東京都・千葉県）
- ・東京都の環境保全地域（全五十ヶ所）の里山・森林環境保全認定サポーター
- ・ひきこもりの方や定年を迎える方のキャリア形成支援

新しき村では、二〇二二年はゲル（モングル遊牧民の移動式住居）の組み立て体験、二〇二二年は竹林から国産メンマを作る取り組みを行なって、村に実際にきてもらい知っていただく機会を作るようにしてきました。

わたしは村外会員になってちょうど三年と期間は短いですが、村の今後についての話し合いの場は何度も見てきました。これから多くの難所と向き合うこともあるかと思えます。理事会で決定し

た構想、計画に対して実行のバランスが上手に取れるように心がけていきたいです。どうぞよろしくお願ひします。

「評議員に就任して二〇年」



評議員 山田 政一

自分の人生を生きて行く上で心の拠り所を求めて、二〇歳の頃キリスト教会に通っていましたが、自分の中にどうしても馴染めない所があつて離れて行きました。

それ以前に読んでいた武者小路先生の本を再び読み、三〇歳前後に、一〇年間の村内生活を送りました。

その後、自分の事情と、想う所あつて村外会員になりましたが、僕なりに『村』の欲びと、哀しみを体験しました。

これは僕個人の事ですが、『自称村人間』を幼なじみの友人の前で演じたらし

く、「お前、あんまり身構えるなよ」などと言われてしまいました。

後になって、その時の僕は『村』と言う美酒に、ちよつと呑まれていたのかと思うと、いろんな事で自己嫌悪になりました。

僕は『村』に出会い、村が縁で知り合った人達にずっと感謝していますが、同時に謝らなければならぬ事も引きずっています。

村外会員となって一〇年余り経って、声を掛けられ、評議員になってから二〇年程経ちます。

『評議員』と言うガラでない僕が、村の公益法人化の大事な時期に評議員である理由は、やはり『村』と村に関わる『人間（僕も）』を見つめ続けて行きたい気持があるからだと思えます。

それは僕自身を見つめ、発見する事でもあります。

監事としての抱負



監事 小島 真樹

「新しき村の定款」によると、監事は、会計だけでなく「理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する」となっていますが、わたしとしては会計監査に集中したいです。

といいますのは、三年前に理事から監査に変更して、村の経理について学び、詳細が分ると期待していたのが、わたしの怠慢もあって、全然果たせず、この度、大橋さんというベテランかつ超親切的なプロと組むことができ、今度こそと思っているのです。

個人的なことになりますが、二十年前に毛呂山町に転居して、前久保地区に住み、地域活動に関心が強いわたしは、その年の地区総会に出席し、一年間の

会計報告を聞いたのですが、資料を見ながら聞いてもチンプンカンプン。

しかしその後わたし自身が会計を担当することになり、当然、完全に理解するようになりました。総会の質問に対し、あまりにも細かく説明するので、司会から中断を求められたこともあります。

ところが三年前に村の監事になったものの、町内会の会計が百万円単位だったのに対し、村の場合は千万単位と、ケタが違ったこともありましたが、とても複雑で、公認会計士が入るので、詳細は分からなくても構わないとのこと。わたしは期末に帳簿と預金通帳の数字が合っているかを確かめるだけで良いとのことでした。

以上の状態がわたしは不満だし、心外。とてもいやでした。実は先にふれた前久保地区というのは毛呂山で最大の字（五百七十世帯）で、一般会計以外に「やぶさめ祭り」という伝統行事を開催するので、かなり大規模な会計。しかし、

わたしは精通していました。

新しき村の存続と発展のために尽力しようとしているわたし。その活動の一部として、経理状況をキチンと把握し、会員の皆さんには、素人でも十分わかるように説明したいと強く思っています。

時來たる迄は口を
開かず



俳句

草枯れて

佐藤 ミツ

残照の朱に染まりつつ曼珠沙華

小菊切り零落して手渡さる

草枯れて土のぬくみに座する安堵

日の暮れの記憶の中の栗の花

白鳥の親の決意の声猛く

声のらば賑やかになる忌の集い

遠つ国の白き塔姿に忌の集い

新しき村の年間集會

一月 第三日曜、新年會

三月 第三日曜、評議員會兼會員大會
(事業報告・決算書類の承認他)

四月 花の會(第一日曜日)

八月 労働祭(第二日曜日を最終とする一週間)

九月 第三日曜、埼玉での「新しき村」
創立記念祭

十二月 第三日曜、評議員會兼會員大會
(次年度事業計画、予算承認他)

新しき村を公益法人 とする手続について

千賀 修一

一 埼玉県知事と公益認定等審議会に上申書提出

新公益法人制度が制定された趣旨は、「公益の増進」を進めるため公益認定に関して、行政庁の裁量権の範囲を限定し、民間から選ばれた公益認定等委員が、主として社会通念（社会に通用している常識または見解）に従って判断すべきであるとの東京高裁判決があります。そして、内閣府は、公益認定の標準審査機関として四ヶ月と定めています。

当法人は、本年五月二十七日に埼玉県に公益認定の申請をしたので、四ヶ月後である九月末遅くとも一十月末日までに公益認定されるものと推測していました。しかし、埼玉県は、当法人の公益認定申請に関して、神田の新村堂で東京支部という名称で活動していることをホームページで閲覧して、埼玉県と東京都と二つの都県にまたがって事業活動をしているので、内閣府に対して申請を出す

べきではないかということから質問が始まりました。

新村堂で東京支部という名称で会員が集いを持っていますが、当法人が公益認定法が定める従たる事務所としての事業活動を行っていないのでその点について詳しく説明しました。

公益認定を申請して一ヶ月位経過後に補正の要請がありますが、当法人の場合八月二四日に補正の通知が来たことから、補正通知までに約三ヶ月を要しました。

当法人としては、埼玉県からの質問に対し、九月二十六日に全て回答しました。その後十月二四日埼玉県知事と埼玉県公益認定等審議会会長宛に早期に審査を進めて下さるよう上申書を出しました。

昭和4年 10月 24日

埼玉県
知事 大野 元裕 殿
埼玉県公益認定等審議会
会長 中村友理香 殿

一般財団法人 新しき村
理事長 武香小路 知行
代表人補佐 千賀 修一

上 申 書

1. 公益認定の申請
当法人が今年4年5月27日付けで提出した公益認定申請書に対し、貴府が9月24日付けの事前調査等実施経過等書等に関してその他については、本年9月26日補正申請書に附して留書申上げました。当法人の公益認定申請に關し上記留書に懸念した事項以外に、当法人の取組から申請に至るまでの経緯等についてどう考えたのかを改めて考え以下の通り記載しました。これらの内容を御検討いただき御意見を頂戴して下さるよう、申しいたします。

2. 新しき村の歴史
① 新しき村 は、大正7年(1918)11月、文藝春秋小説家菊池寛氏日向田に20人と「自治共済」(人権共済)の理想を掲げて、スタートして以来、幾多の困難に陥れ、本年104周年を迎えます。
創業は、1918年(大正7年) 水原の地蔵堂二軒から1000円、追加1,000円等の400円程の計2,400円を基本金として新しき村を設立しました。管理費等は、毎月約1000円を徴収し、4,950円経理委員会に充てこの資金を村の建設、運営委員会に充てました。

② 新しき村の発展とその礎
昭和13年岩崎が水力発電所を建設するため、新しき村の耕地1haが水中に没することになり、昭和14年9月尾山田町大字菅下中條の地米村3,000坪を購入して敷村(現在の当法人の事務所)がスタートしました。新しき村は、昭和三十二年に約3,500坪を没するまで40年がかりました。実業は、自活後も毎年当法人に寄附を継続し、また村外会費からの寄附もありました。このころに当法人は、村外会費の支援を受けながらも自助努力して教育(福祉教育専攻)や入居事業を拡大することにより昭和17年には職員として1名、職員13名(内、1名が当法人の職員)と、休止がなくなったことができたこと、この年の村内総住者が61人でした。昭和22年から組合がなくなったこともあり職員が専ら臨時、村内総住者は減少し続け、平成20年には、村内総住者17名・職員数15,393名となりました。

埼玉県知事及び審議会長に提出
した上申書

二 埼玉県からの再度の補正通知

埼玉県から一月八日付で第二回目の事前調査等実施通知書というタイトルで九二頁目にわたる内容について回答を求められました。これらの質問に対し、本年一月二七日午前一〇時から理事会を開催し協議したうえ埼玉県に対し回答しました。

県からの質問のうち重要と思われる点は以下の通りです。

下記事項について、御回答をお願いいたします。

(埼玉県からの質問)

(一) 新村堂では、法人として何ら活動を行っていないということでしょうか。

(二) 法人が所有するマンションの一室（新村堂）を会員有志が個人的に使用しているとのことですが、当該会員から使用料や利用料等の対価を徴収していないのでしょうか。

(三) 会員有志から使用料等を徴収していない場合、会員は対価を払わず経済的利益を享受していることになりませんが、このことは当該会員に対して「特別の利益」を供与していることにならないのでしょうか。

(回答)

(一) その通りです。等価交換で区分建物を取得する以前の建物では、職員が常駐し書籍を販売する等の法人としての事業活動をしていました。

等価交換以降は、以前の木造建物内にある実篤の作品や新しき村の関係資料を保管する倉庫として使用する役目があり、その他法人が主催していませんが少数の村外会員が集まり話し合いの場として使用していますが、この集まりは法人の事業に該当しないと考えます。

(二) 会員有志から対価の支払いはありません。

(三) 村外会員が会員として話し合いの場として短時間使用するとき使用料をとらないことが会員に対する特別の利益を供していることにならないと考えます。

(質問)

(一) 貴法人から提出された回答書において、法人と職員の関係について、①雇用契約ではないこと。②強いていえば有給のボランティア契約である旨が記載されております。

一方で、収支予算書や前年度の正味財産増減計算書において、「給与手当」が計上されております。

一般論として「給与手当」は、雇用契約に基づ

く従業員に支払われる給与等を処理する費用勘定です。貴法人の回答を前提とするのであれば、「給与手当」ではなく、「支払謝金や支払報酬など」の別の勘定科目として計上すべきではないでしょうか。

※給与手当に該当するの否か、税理士等に御確認ください。

(二) 回答書によれば、職員(村内会員)は、毎日6時間以上の労働を自主的に従事しているということですのでよろしいでしょうか。

(回答)

(一) 有償ボランティアに支払われる対価は、給料になると、厚労省のホームページに掲載されています。

(二) 休日があるので、休日以外一日六時間です。但し、法人として職員の労働時間等について一切管理せず各人が全く自主的に活動しています。

(質問)

(一) 「公益法人である農業高校」について、法人名を御教示ください。

(二) 農業収入を三八〇万円とした積算根拠を御教示ください。

(三) 農業を公益事業としている法人は、農作物を生産

して売ることを目的としておらず、農業の技術・研究開発や農業人材の育成等を目的として不特定多数の者の利益の増進に寄与しております。

一般論として法人が農業を行う場合、会社法に基づく株式会社等が農業法人として行っております。即ち、農業は営利企業と競合している事業であると認められます。

営利競合する事業が公益目的事業として認めるに当たっては、左記事項を満たしている必要があります。については、左記事項について説明してください。

● 営利法人では実施困難と認め得るような事業の特殊性があるか

● 目的を達成するための合理的な手段であるか

(回答)

(一) インターネットで検索すると、以下の高校等があります。

- (1) 埼玉県立川越総合高校
- (2) 埼玉県立杉戸高校
- (3) 埼玉県立熊谷農業高校
- (4) 埼玉県立羽生実業高校
- (5) 埼玉県立秩父農工科学高校
- (6) 埼玉県立児玉白楊高校
- (7) 埼玉県農業大学校
- (8) 宮城県宮城農業高校
- (9) 福島県立岩瀬農業高校
- (10) 北海道帯広農業高校
- (11) 静岡県

立田方農業高校(12)兵庫県立農業高校(13)東京都立農業高校(14)茨城県立水戸農業高校(15)熊本県立菊池農業高校

(二) 離村者が五名出た後に予想した金額です。

(三) 営利目的とする法人と公益を目的とする法人とは全く異なります。当法人の農業は、法人の目的を達成するために行っている事業であるので、営利企業と同列に比較できません。例えば、出版事業は本来収益事業ですが、公益財団法人公益法人協会は、本を出版して会員以外の人に売っています。が、この出版は、公益事業と認められています。

三 埼玉県知事と公益認定等委員会にお願書提出

埼玉県に対し第二回の補正通知に回答した後一二月三日知事と委員会宛に以下の内容のお願書を出しました。

当法人においては、新公益法人制度ができたとき公益財団法人への移行を選択すれば公益財団法人として認可されたと思われず。しかし、当時相談した公益法人コンサルタント税理士から公益法人として認可を受けることは困難であると言われて一般財団法人への移行を申請し、一般財団法人となりました。

一般財団法人へ移行するとき貴県公益認定等審議会が

ら当法人が行う当法人所有土地施設の環境を維持すること及び美術館等の運営事業が公益目的事業であると認め一般財団法人に移行することが認められました。

当法人が今回申請している事業は、一般財団法人に移行するときに貴県から公益目的事業であると認定されたのと同じ事業（農業のみ収益事業から公益目的事業に変更）であり、また当法人は長年運営してきた実績があり、公益目的事業を行うに必要な経理的基礎を有することも明らかです。

当法人が公益法人として認定されることについては、多くの会員、関係者が公益認定されることを期待しています。これらの点を斟酌して下さり、また、前回にもお願いしましたが、本年一二月末日をこえて公益認定が出されると決算期をこえることになり、申請書の数字を全て訂正することが必要となるので、できる限り本年一二月中に公益認定手続を終了して下さるようお願い申し上げます。

このお願書提出後埼玉県の担当者にお問い合わせたところ、一二月中に審査を終了することは困難であるということでした。

四 一二月一八日評議員会兼会員大会

一二月一八日に評議員会を開催すると同時に村外会員も出席して意見を述べることが出来る会員大会を開催しました。

本年は、評議員八名全員他理事六名、監事二名、村内・村外会員一一名合計二七名が参加して開催されました。

評議員会においては以下のことが出席者全員の賛成で可決されました。

(一) 定款変更(評議員をこれまで三名から一〇名であつたところ、三名から二名に変更)

(二) 令和五年度事業計画・収支予算書の承認

(三) 評議員として柏原公毅・吉沢伊佐夫の二名を選任

会員大会において、村外会員の意見を取り入れて村の運営にあたってほしい等村の存続・発展を願つての発言がありました。これに対し、建設的で村をよくするという意見は取り入れて運営することは大賛成であるので積極的に提案して欲しいと答弁しました。

この評議員会兼会員大会の最後に知行理事長より「君は君、我は我なり。されど仲良き」の実篤の言葉を使つて閉会の挨拶をされ、出席者全員村を維持発展させるために協力するということを目指して心が一つになったと思ひました。

原稿及び編集者募集

「新しき村」は昭和二十四年の四月一日に発刊されました。実篤は、発刊の辞で、「僕たちが「新しき村」と云う雑誌を初めて出したのは今より三一年前僕の三四の時だ。村の土地が決まる半年ほど前に始めたわけだ。それから僕たちは何度も雑誌をやめたり出したりした。名も時によつて色々変えた。今度是最初の名に戻し、本気になって出すことにした。恐らくこの雑誌は僕が死んだ後までも続くことと思っている。この雑誌は僕より若い僕のある意味で後継者とも言うべき人々に書いてもらいたいと思つている。僕は若き僕たちの友人から人類の本音を吐き出す人が多く出ることを望んでいる。一と述べています。

現在実篤の本が書店で手に入りやすくまた新しき村のことを知っている人が少ないので、今後は、新しき村の精神・実篤の作品・名言等に関する記事を「新しき村」に多く掲載したいと思ひます。この編集方針で雑誌を出すこととし、そのためには実篤が大好きで実篤を研究したいという編集者の協力が必要ですので、今回新たに編集者を募集します。

また、会員からの投稿もこれまで通り募集しますので、そのさい会員になつたさつかけとか新しき村の精神を日常生活にどのように生かしているか実篤の名言等についてお書きくださると良いと思ひます。会員以外の方から新しき村に関すること又は実篤の作品・名言等についての投稿お待ちします。

原稿は、五百字〜二千字・原稿用紙又はワードで作成。ワード作成は横書き・書式自由です。原稿用紙作成の方は、新しき村まで郵送してください。

ワードで原稿作成の方・会員で「新しき村」の編集をしてくださる方は、メール(senga@leo.com)で送付又はご連絡くださるようお願い申し上げます。

「新しき村」編集責任者 千賀修一

調布市役所訪問

監事 大橋 周治



左から大橋監事、千賀理事、長友市長、武者小路理事長

武者小路実篤は、水のある所に住みたいという若い頃からの願いを叶え、昭和三〇年に調布市仙川の地に居を構え、昭和五十一年に九〇歳で亡くなるまで過ごしました。実篤の

死後数々の遺品と共に邸宅が遺族より調布市に寄贈されました。

調布市では寄贈された邸宅をなるべく往時の姿を残しながら昭和五三年に実篤公園として開園しました。また昭和六〇年一〇月に実篤の業績を顕彰し市民の文化の向上に寄与するため、邸宅の隣接地に「調布市武者小路実篤記念館」を開館しました。その後平成二五年、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館（以下「記念館」といいます。）が設

立されました。記念館の理事長に武者小路知行さんが就任され、これまで武者小路家や新しき村と良好な信頼関係が着実に築かれてきたことから、調布市から評議員一名の推薦をお願いすることが理事会で決まりました。

そこで一月二一日、知行さん、千賀さん、私の三人で調布市役所を訪問しました。当日長友貴樹市長・副市長・教育委員会教育部長・記念館常務理事・記念館事務局長の五名とお話をさせていただきました。

知行さんから公益財団法人への移行に向けた現状報告をいただきました。千賀さんから当法人は公益法人に移行するにあたって、調布市から評議員一名の推薦してくださるようお願いしました。また、これまで新しき村と記念館とは行事等を通じて連携を取ってきましたが、今後より緊密な連携をお願いしたいと話しました。市長から、新しき村の運営についてできることに關しては出来るだけ協力すると前向きな言葉をいただきました。

その後記念館の常務理事柏原公毅さん（本年一二月一八日当法人評議員に就任）にお願ひして、三名で記念館を訪問しました。記念館では「受け継がれて来たもの武者小路家ゆかりの名品」という特別展が開かれており、知行さんから実篤と知行さんの写っている写真や実篤の絵を描く方法等いろいろお話を聞くことができました。また柏原さんに、今後「新しき村」に記念館所蔵の絵画・書等を掲載したり、また記念館の学芸員の方から新しき村に投稿をしていただくことをお願いしました。

毛呂山町役場・ 坂戸市役所訪問

理事 加藤 勉

理事会で毛呂山町・調布市・坂戸市からそれぞれ一名ずつ評議員の推薦をお願いすることが決まりました。

そこで二月一六日、武者小路理事長、千賀理事、私の三人で毛呂山町役場を訪問し、井上町長に面会。内容は、公益財団法人への移行に向けた現状報告と新たな評議員一名の推薦をお願いするためでした。

当日は、秘書担当職員に玄関先までお出迎えを

いただき、応接室では井上町長から、私たちの活動に対する慰労と感謝の言葉をいただき、また評議員一名についてもその場でご推薦いただきました。

席上、千賀さんから、「村の農地は山林を開拓した肥沃な土地で、農産物を育てるには最適な地質です。現在理事会で村の農業の姿をより身近に感じてもらうため、その第一弾としてサツマイモを育て、子どもたちに『イモ掘り』を体験することを計画している。」との話が出されました。

井上町長からは、「私も農業人であるので、サツマイモの生産には少々自信があります。町としても、また私個人としてもできる限り応援していきたい」との温かい言葉をいただきました。

同日午後一時半、同じメンバーで坂戸市役所を訪問し石川市長と面会しました。理事長から新しき村を一般財団法人から公益財団法人にするための手続を進めていること等について挨拶をしました。

千賀さんから、新しき村の土地の内約半分（四八％）の土地が坂戸市にあり、公益法人化を進めるにあたって地域と連携が必要であるので坂戸市から評議員を一名の推薦をお願いしました。

この推薦について石川市長から当法人からの急なお願いであるので二月一八日の評議員会に間に合わないが、来年三月の評議員開催のときまでに一名推薦したいと快くお受けいただきました。



左から千賀理事、毛呂山井上町長、武者小路理事長、加藤理事

新しき村創立から 第二十二年

一九三九年（昭和十四年）

（財団法人新しき村発行の「新しき村五十年」から転載）

川島、野井の二家族は『東の村』建設のため上京。埼玉に土地がきまったので、その附近に家を借りて毎日、村づくりに通う。



写真：野井十（左）と川島伝吉

日向の村には、杉山、高橋の両家族が残ったが、やがて杉山家族だけになる。

○八月、埼玉県入間郡山根村大字葛貫字下中尾の雑木林一町八畝を買い『東の村』にすることにきめた。

正直に言うと、今迄の村も細々ながらつゞいてるので、こっちの土地を買う金としては、三千円の金きりなかった。僕自身未だ産をなすことが出来ず、毎月入用なものだけかせぐことにしているのだから融通つけるわけにもゆかず、他の人に金を出してもらうことを頼むのもいやなので、三千円だけ県からもらった土地の金だけで買える処を買おうというのだから、貧弱なのは仕方がない。僕の方から頼まないで、七十七になる或人から小屋や農具につかってくれと千二百円の金を送ってもらったのがあるが、その他は別に金をつくらうともしていない。金がなくつても（まるでなくては困るが）やれるやり方で僕は兄弟と今度の仕事を始めるつもりだ。

他の人が見たら貧弱すぎるし、冒険すぎると思うが、足かけ二十二年苦勞して来た僕達には、今度の村は成算があり希望があるのである。たゞ以前程興奮がなく、何ものをすて、という決心はない。今度はもつとおちついて、余裕をもって気ながに、段々生長してゆく村をつくりたいと思っている。

（武者小路実篤『蝸牛独語・第二の新しき村』）

○私は、昭和十年頃、東武鉄道株式会社の開発係り主任をしていた。其頃は鉄道会社というと、かたい仕

事一本やりで、最近のように多角経営というような方針ではなかった。公衆のための独占企業の上に、どっかりとあぐらをかいていたのであった。頭のこちこちな上層部の間に立って、開発係という仕事は中々目に見えない気苦労が多かった。『新しき村』を沿線に持つてくると云うことは、中々上層部を納得させることが至難のこと、案じていたのだったが、案ずるよりも生むがやすしとかで、案外すらすらと事が進んだのはうれしかった。『新しき村』のためにお手伝が出来たことを喜んだ。私は長いサラリーマン生活をふりえつて見て、実に此の頃が一番楽しかった。(略)

私も今年七十二歳の老人になった。当時から三十年の歳月が流れ去ったので、細かい点については思い出がはつきりしない点があるが、当時第一回の現地踏査に加わった主な人々は次の人たちである。

武者先生、川島伝吉、野井十、小国英雄、江馬嵩その他の人々だったと記憶に浮ぶ。

私は、武者小路さんのものは、書物では二十歳のころから愛読していたが、作者に親しく面接したのは、此時が始めてであった。武者小路さんは、名前からして華族出身であることがわかるが、当時昭和十四年頃は華族と云うと貴族的で、一般人の近づき難いと云う

印象が強い時代であった。然し私の此の考え方は全然事実と違っていることが判った。武者小路さんはその日も無造作な和服姿であった。他の人々は勿論洋服であった。当時の武者小路さんは、五十歳台であつたらう。田舎道を下駄ばきで足早に歩かれた。中々お元氣の人だと私は思った。大勢で奥武蔵の原野を歩き廻り、思い思いの雑談をして疲れなど誰も感じなかった。当時は年令的にもみんな若かつたので楽しいことだった。武者小路は細かいことに気がつく人なのか、たもとの中からキャラメル箱を出して、みんなに配ってくれたのを今でもしみじみ思い出す。

現地の踏査が一わたりすんだ末、毛呂山地区が有力の候補地となった。毛呂山町は交通の便では当時としては難があつたが、主として平林が多く、地価も割安であるし近くに田も出来る地勢だから、自給自足の点ではよいと思つた。現在では果樹も相当の植付けをしてあるとか、結構なことである。

土地の所有者と、幾度か懇談して大体東の村が出来ることになった。村の有力者の人も大変好意的で色々のお世話を頂いた。

当時、川島さんとは毛呂山の山林の雑木林の根本に腰をおろして、文学談や人生論を語ることが楽しみであつた。(略)

(須藤全康)

○先日、土地探しで、先生と一しょに千葉県のインバ沼の方に行ったが、五里位（本当の所は四里位かも知れないが）歩いて、先生は平気だったので、大変心強かった。僕達よりも調子がよかった位だった。未だ未だ先が長いと思った。神経痛であんなに長い間苦しんだ事など、忘れさせる程で、元気はますますというように思えて嬉しかった。村が又一つ新しく出来ようとしているし、これから僕達―新しき村にとつては益々先生の力が必要な時が来る。元気で、壮健で、頑張つて頂かねばならない。来年のお誕生日までには、新しく出来る村にも目鼻がついて居る事と思う。皆でしっかりやりたいと思う。

（小国英雄『先生のお誕生日に』・『東京支部通信』武者小路実篤 第五十四回誕生日記念号）

○（略）それよりずっと以前のこと、土地を見に行つたのを覚えている。やはり埼玉県だったと思う。夏で長い道のりを歩かせられて汗かきの痩せつぽちだに裸に成つたところを誰かのカメラに入れられたのも、果して僕自身であったか、根津か、或は江馬でもあったか。招請者の古い大きい百姓家風な屋敷でなんでも手打ちうどんを御馳走になったりした。辺鄙なのは同様でも、眺望に趣きの乏しい平板な土

地で、今の東の村の器量には遠く及ばなかつたようだ。尤もその器量のいい土地を見るような聖地にまで生かし得たのは村の精神と村の兄弟姉妹達の力であつたに違いない。まだまだもつと―仏陀の園精舎や竹林精舎などにも負けない場所になつていつてほしいものだ。（略）

（瀧本貞次郎『歲月』・『新しき村通信』東の村十一周年記念号）

○九月十七日『東の村』の開墾式。実篤が最初の鋤を入れ、秋空には村の旗がひるがえつた。

○この年の開墾は、約五反。

今日、此処へ来て、こういう仕事を始めるようになりたいとは、去年から、或いはもつと以前から心の中では考えていた事だった。



開墾開始の村

色々考えていた事が、だんだん実現されて来る事は喜びだと思ふ。

そして、その日がとうとうやって来たのだ。こうして皆と一緒にこゝへ来て、働いたり、喋ったり出来ることは夢のような気持もする。

川島がさっきこゝで働いていて、何をするかと見ていたが、今見ればいつものまにかそれは演壇となり、こゝで皆が喋る用意がしてあるのだ。村の旗も、江馬が思いついて持って来たから、こゝへ掲げる事も出来たわけだ。

会員の一人々々が、自分で思いついたことをやって行つて、それが村の生長に役立つ。誰に命令されるわけではなく、しかも同じ精神に貫かれて、意見があれば話し合うが、賛成する者だけがやってゆく。それで少しも矛盾は起らず、気持よく一致して、助け合つて仕事が出来るところは村らしいと思う。僕も思いつかぬ事を方々で兄弟が考え、一致し力を協せて村は生長してゆくのだ。

日向の村でも、自活しようと苦しんでいた時は自活が出来ず、思わぬ時に自活が出来て来たのだ。今は、日向の村も、五人位で生活が出来、僕らが心配しないでも自づと生長してゆくようになっていようだ。

然し、今の自分たちの本当の考えている村を創り上

げる事は、今度はじめて出来る気がしている。

東京の近くへ村を作ろうという話が出た時、皆の心の中には既に用意が出来上がつて居り、自づと途がひらけて、思わぬ力も加わつて、段々実を結んで来た。其の結果、運命から与えられた土地としてこゝが選ばれ、東上線の人達の尽力もあつて、きょう此処で仕事始めを始める事が出来たのだ。

一番の基礎になつて貰う川島、野井の二人も、こつちと気持が一つとなり、両方機が熱して、二人とも喜んでくれ、両方喜び合つて始める事が出来たのだ。

僕は運命論者ではないが、運命に守護されている気持は失わない。運命に守られて、この土地が与えられ、それをよく生かす事が我等の務めであり、立派に生かす事が出来れば又運命が守護し、自分たち相当のものが次第に与えられると思つてゐる。

実質と実力が出来れば、それ相当の運命が与えられゆく事は当然と思つてゐる。

龍うとなれば雲自づと起る、とは前に僕の書いた言葉だが、先づ龍となる事は大事と思う。然し、個人をたよりすぎ、あてにしすぎる事は、何らかの意味で根がくさり木の曲る心配がある。個人の誇りをきづつけて、卑屈になる仕事は僕たちのやる仕事ではないが、僕たちの一番深く人類の根に根ざした仕事と云うの

は、人類の深い意志にかなった、個人の利害に左右されぬ仕事なのだ。

僕たちが廿何年苦勞して来た新しき村の仕事とは、人類の意志に素直に、その希望や理想に招かれて始めた仕事なのだ。まだ生まれたての若芽や小川のように小さいかも知れないが、小さい乍ら深い泉から湧き出して、遠く深い処から招かれている。

僕たちは、或は遠くない先で死ぬ者であるかも知れないが、村の仕事は先の先まで生き続ける仕事と思う。小さい乍ら何処までも何時までも生長し続け、昔の昔から水は流れつづいてる感じである。

何ものをも利用する事なく、自然に素直に、人間の生命にすべての人の生命に素直にやりぬいた仕事故、その時代に許された方法で素直に生かし、他人を利用せず、その利益を損ねず、根本からやって行くには、この新しき村の仕事のほかにはない事を僕たちは知らされて来たのだ。唯自分たちの力の小さい事を恥ぢるだけで、後悔する事ではない。

僕たち会員も、川島などは村の創立以来ずっと日向の村に住んで、益々喜びを失わず、野井も十七八年村の生活を素直に生き、ここにいる村外会員も変ることなく、村の生活を信じつづけている者だ。

唯、色々の事がその間には起り、其時々々に互に助

け合い協力し、利口になり、素直になって、人類の意志に背かず、兄弟の生命を愛し、本来の生命を生かして来たのだ。

そして、そういう仕事を直接にする為には、大地と天との恵を与えられる土を主に生きる生活あるのみと思っている。

今、小さいながらこの土地が与えられ、ここで村の生活を始める事が出来る事を喜び、出来るだけ美しい立派な村にし我々に与えられた事がよかったと大地に若し心あらば喜んで貰えるように生かしてみたいと思う。

そうして、出来るだけ多くの人に喜びを与え得れば、その日こそ我々の生活が立派に生きた日だ。

この与えられた恩に報いたいと思っている。我々の信頼し得る川島、野井二人の兄弟の意志と我々の意志とが合致し、助け合い力を協せ、これ以上与えられた土地があつたら加えて行つて、その日の来る事を、なものにかに祈る。

五月十七日

(武者小路実篤『東の村の仕事始めの日』・昭和十四年十二月号『新しき村』)

(略)土地を踏んだ。皆とてもなごやかに働いている。案外なことに興奮した風は見えない。実に平和で、な

ごやかで、既に三十坪許り雑木が兄弟達の手で伐りらはられ、この平地を中心にしていた。皆、食事は終っていた。なるほど僕は遅れてきたのである。僕は先づお弁当を食べた。

その中、僕も働く仲間に一寸入った。その間に川島は伐りひらいたばかりの平地に伐った雑木で柱を四つ作り、それに雑木をうまく横に渡すように組み、卓子を作ってしまった、その上に採ってきた野花を飾った。その背後には、日の丸と村の旗が高くひるがえっている。何に使うつもりか僕なんかも知らずにいた。が、それはここで演説をする為に川島がふと思いついたものだ。わかつてみれば、之は確かにいい思い付きだし、村らしさと一分の隙なく、まるでこの日らしいものだ。僕は伐りひらいたばかりの土地に坐り込んで、先づ川島がトップにこの卓子に立って感想を喋り、終りに先生が話した。こんなに気持ちのいいことは僕にはかつてなかった気がした。村の仕事始めは大成功であった。

まだ名もきめてない登記をすましたばかりの土地である。兄弟達の言葉は喜びと美しい希望に溢れ、愛を一杯にたたえていた。雑木の丘の一部のこの土地、僕達のこの土地は実に長い間、僕達を待っていてくれた気がする。その時が、とうとう来たのだ。来てみてか

らこういれば、ここにこうして村を作ったことが何の不思議もない。一日でびったりしてしまった。村が出来たのだ。之は夢ではなく事実である。このことは、はつきりそうである。

まるで清新に満ちた美しい村である。元気で澄渾とし、強い喜びに正しく息している。

村が生まれたこの喜びを僕の生涯の中に経験出来たことの貴さを何と感謝していいか。

この土地の周囲の山々も美しい。驚いていい位よく見えることもある。この丘の下の田圃も随分と美しく、まことに愛せる、これが僕達の隣人の土地である。

此処に住む川島、野井両兄の胸の中はどうか。東京の村を創る前に二十年居た村を出て来てから、半年以上がたっている。川島の鬚の中の大きな目は実に敬虔な気持ちにどうとも出来なくなっている。このはつきりもの言う男のこの様子を見て、僕は実に彼は好きになった。兄弟の感情を一つ濃くした気がした。野井の頑丈な手、逞しい身体、彼も亦目を小さくしている。僕なんか感じられない処を二人は感じて感極まっているのだ。然も落付いているのだ。僕は長い間村で生活してきた人間を二人見た気がした。

尊敬する二人の兄弟を柱に僕達との協力この村は始められる。(略)

(江馬嵩『九月十七日』・昭和十四年十二月号『新しき村』)

○東の村創立当時に植えられたシュロの木が長い間、やっと命脈を保っているかのように見られたが、二三年前から急に伸び始めて、今年あたり特に生長が目立つようになった。何でもものになり出す迄が大変だということを改めて感じる。一尺ばかりのシュロに先生が水やっている写真がある。昭和十四年九月十七日、東の村仕事始めの日の諸兄弟の感動当初の意気込と努力がまざまざ思われる。当時戦地



篤実をやる水にシュロ

にいた自分だが、東の村で働いた兄弟達を、川島兄を除く他、皆身近く知っているだけに、それが一通りのものでなく、日向の村の創立当時の情熱の復興であつたのだらうと思う。今も僕

はその兄弟達の情熱をその俣自分の体内に受けついでいる。そして自分の力以上に認められ愛をおくられていることを心から感謝している。

(渡辺貫二『シュロの生長』・昭和二十九年十月号『新しき村』)

○十月、最初の建物『バンガロー』できる。

○十一月三十日『増田荘』棟上。十二月六日、瓦ぶき終る。

○東京支部は、杉並区和田本町八五二の中川孝方に移っていた。

○『村へ梅を送る会』ができた。

○村に今、独身寮が建とうとしている。昨日瓦をふき終って壁の下地の木舞もほとんど編み渡された。その前に、松本支部から送られた白樺の苗木が五本植えられて、小さな柔い葉をつけて立っている。

独身寮が出来上がると、僕の今の住居であるバンガローとももうすぐお別れになる。三年半の僕の村生活を支えてきてくれたこのバンガローを離れることを思

うと、何か深い感慨のようものが湧いてくる。村はこれからどんどん変ってゆくだろうが、僕の心の中には、大きな風格を持った増田荘の傍らに、好ましく調和して立っていたバンガローの原始的な姿が、懐かしいものとして何時までも残るだろう。

村へ入りたいたいと思って、初めて村をたづねた時、僕は自分の住む所があるかどうか心配だった。しかし、若ししなければ自分で建てればいい、雑木を切つて組み合せたつて住めないことはないと思つたりした。今思うと、おかしい位単純明快な考えだが、その時、どうにかして新しい生活に入りたいたいと思つていた僕には、そう考えることは却つて喜びだった。

当時の村は樹々の中に深く埋れてあつた。そこを知つて求めて来る人でなければ、とても判らないような繁みの中の泉のように、静かな暗さに包まれていた。僕はそこに増田荘とバンガローを見たのだ。

井戸端で乳牛に水を飲ませている人に挨拶して、増田荘に招じられるまでに、僕はバンガローに近よつてみた。人は住んでいそうもない。「僕の住居があるじゃないか」僕はそう思った。窓から中を眺めてみると、麦が一ぱいに束ねてつまれていた。(九月に麦が穂のまま置いてあつたのはどういふ訳だったろう)

乳牛に水を飲ませていた人は渡辺さんだった。渡辺

さんは僕の入村の希望を聞いて、現在の村で生活することの困難さについて話してくれた。僕はそれを聞いて動かされる自分を感じなかった。話が住居のことになった時、僕はすぐバンガローのことを尋ねた。渡辺さんは、もう大分痛んでいるから住めるかどうかと言つたが、僕はその返事を聞いてもうバンガローが自分の住居のように思えた。それから渡辺さんは徐々に村の生活の喜びと楽しさを話してくれた。僕は自分の前に新しい生活が用意されていることを感じた。その日から十七日目に僕は村へ入つた。

最初の半月は増田荘に泊つて、バンガローが修繕出来るのを楽しみにしていた。今までは入つていた三枚の畳は僕の希望で、全部板張りにして貰うことにした。修繕が始まつたのは雨の日だった。バンガローは一人入ると一ぱいだし、渡辺さんの大工仕事は本職なので、僕は増田荘で、鉦をかける音や釘をうつ音を聞いていた。時々どきに行つては、僕はずいぶん嬉しそうな顔をしたらしい。

翌日の夕方だったろうか、上りそうでも上らない雨の中を、待ち切れずにバンガローへ引越した。雨の為に部屋中に雑巾をかけたので全体がしめつていた。それが不思議な落書きになつて、暫くじつと坐つていたことを覚えてゐる。仰向けに寝て屋根裏を眺めるのも板

張りの冷やかさが身体に伝わってくるのも楽しかった。戸を開けるとけぶった山が真正面に見えた。

バンガローというと、こちらからも雨の日をきっと思いう出さるう。雨は杉皮を打って、板一枚をつたつて僕の頭上や耳元に響く。耳をすませば弱い細い雨も聞くことが出来る。土砂降りの時はまるで雨の音を浴びているようだ。バンガローに住んで、僕は雨とずいぶん親しんだような気がする。

このバンガローは東の村最初の建物なので、それだけの歴史を持っている。バンガローが出来た当時のことを、野井さんはその頃の雑誌に書いている。

○東の村にバンガローを建てた。広さは三畳と押し入れに物置きがついていて、バンガローにしては住宅に近い。押し入れは窓に面して書き物をする机がわりの高さで、その下が引戸になっている。丁度一人位いの夜具は入るのではないかと思う。

○初め先生がバンガローの写真を見られて、斯ういうのを東の村にも造ったらどうかと云い出された。構造から云っても至って簡単で手取り早く出来そうであり、さし当り東の村に家を建てようという前には丁度恰好だった。・・・僕達が東京を離れて東の村

の近くに引越して、毎日、東の村で労働するようになる。道具置場がないのは随分不便だった。之は初めから解っていたことで、簡単な小屋掛けを造ることが急がれてきた。

○大工さんの見積りや何かで、畳は別にしても八十円見当には出来そうだった。実際出来てみると、畳を入れて一切で百円弱になった。

○・・・今になってみると、バンガローを造っておいでよかつたと思うことが多い。道具類の始末には勿論役に立っているし、湯沸しや茶ワンも置いてある。その他ノートとか村の雑誌や通信も供えつけていて、訪問者に見て貰うようにしている。ともかく一つここに具体的な村の土地らしい気のあるものが出来た訳だ。

バンガローが出来たのは、昭和十四年十月二十日だそうである。



実篤の人生語録

この門に入る者は

武者小路 実篤

この門の内に入るものは自己と他人の生命を尊敬しなければならぬ。

自分のなすべきことをなさねばならない。他人がなすべきことをする以上は、それ以上を他人に強いてはならない。

自己の行為には責任を持たねばならない。

他人に寛大になれる以上自分に寛大であってはならない。

他人に要求したいときは先ず自分に要求せよ。

他人に注意するのはいい、しかし聞かれないときは、平気でいろ。

より正しき者は勝つが、愛なき正しきは折れ易い。

他人の意志を尊敬せよ。そして自分の本音をあらわすことは必要である。

自分の好きなことをするのはいいが、他人の生命の尊厳を犯してはならない。

窮屈な気持ちからはなるべく脱出せよ。

あかるい気持ちを持つように心がけよ。

他人を非難する前に自己を反省せよ。自分に出来ないことを他人に強いるな。

自分に出来ないことを平気でするものを尊敬せよ。

放浪性を持つものと、野心家は他の世界へゆけ。

自己を生長させることをよるこぶものを歓迎する。

人間を全部的に見ろ。長所によって買いかぶらず、短所によって見くびるな。

何処かに取り柄のあるものは見捨てるな。

自己の実価を正直に見せ、そして実価を高めるように心がけよ。

自分の仕事について会得すべきことは会得し、熟練

すべきことは熟練せよ。

一方に秀でるものは尊敬せよ。だが手と頭とを働かすことが出来るものは両方を働かせ。

他人にあまり多くを求めるな。

他人を信用しすぎるのも、しなさすぎるのもいけない。ありのままに見て、其処に愛を見出せ、少なくとも面白味を見出せ。

他人に求めることのできないものを求めるな。先天的にきめられたものを尊重せよ。変えることのできないものを変えようとするな。

各自の本来の生命をなるべく尊敬せよ。

他の生命がすなおに生きることとをさまたげるような性質を持つものには、自己の生命の生長を害される範囲で反抗するのはよろしい。

自分をいつわって他人と調和するものは、一生自分をいつわらないと他人と調和出来なくなる。自分をすなおに生かして他人と調和できるようにせよ。

自己をまげずに調和出来るものと調和せよ。だが自己の生命と交渉のない点では我を張るな。譲歩しても自分の人間としての価値がさがらない点では安心して譲歩する方が賢い、だが自分の生命が正しく生きるために邪魔になるものとは争えるだけ争っていい。しかしその争いは自分の立場と他人の立場を出来るだけ理

解し、又出来るだけ認めての話である。自分の生命以外にはみ出てまで他人と争うものは多くのものを敵にしなければならぬ。

真理より他に、他人を押さえつける力はない。

暴力には出来るだけ組するな。しかし不正と思うことは不正と言え。

独立する資格のあるものを、押さえつけようとするものに組してはならない。

他人と論争する時は他人の生命をいやが上に尊敬せよ。

他人を正道にもどす時にのみ議論に価値がある。

他人に理解できないことを強制するな。

自分と他人の健康を尊重し、精神修養をせよ。

愛することの出来るものには気楽にしていればいい。しかし愛することのできないものに対しては礼儀を重ぜよ。

他人の愛を強要するな。

独立したもの同志としてつきあえ。

尊敬すべき人間はすなおに尊敬せよ。軽蔑すべき人間については、出来るだけ反省して、且つ相手の生命を尊敬して軽蔑しろ。しかしその軽蔑はなるべくあらわさない方がいい。

他人に命令せず、又命令されず、自分の腑に落ちな

い点のあることには賛成せず、自分の立場をはっきり出来るときにははっきりし、はっきりできないときは、あいまいな処とはっきり出来る処のさかいをなるべくはっきりせよ。

自己のない人間は、自己のない人間として自分を示せ。

自分ありのままに見せないものは、他人から自分に自己以外のものを要求され、ついに信用を失うものである。

ばらは美しい花を見せるのもいいし、とげのあることを露骨に見せることもいいことである。とげを隠して花だけみせるばらがあつたらそれは嘘つきである。

自分ありのままに見せ、窮屈にせず、そして自分を出来るだけ立派な人間にするよう内面的に働くものが、この世界では尊敬される。

自他の生命を生かすことのために何等かの意味で働くことがいいことなのである。

自分のいやなことは他人にせず、自分の求めることは同じく他人も求めることに深く思いやりの出来るものが平和の民である。



写真：筆をとる実篤



写真：正直であれの書

令和4年11月27日理事会・同12月18日評議会承認

令和5年度 事業計画

(令和5年1月1日～12月31日)

1. 令和5年度の事業計画

令和4年12月現在埼玉県から公益認定が下りていないが、公益認定されることを前提として令和5年度事業計画を立てる。

(1) 土地・施設維持管理環境及び自然整備事業

村の土地施設の維持管理・環境及び自然整備は、これまでの状況を維持しつつさらに改善を加える。そのためには、村内会員・村内長期滞在者・ボランティアの力を中心にこの事業を行うこととし、必要があるときは専門家に依頼して行う。

ボランティアには、1日原則として4時間以上働いた方に対し本年度から交通費又はガソリン代(上限3,000円)と謝礼(弁当代を含む)として1日1,000円を支払うことにする。

(2) 美術館・生活館運営事業

昨年度はコロナ禍で入館者が少なかったが、今年度は公益法人化できることを記念して以下のことを行う。

(1) 絵ハガキ・色紙等を増やす

(2) 調布の武者小路実篤記念館と連携をとり、美術館運営について指導してもらう。

2. 機関誌の発行

機関紙「新しき村」は、これまで通り年6回発行する。レイアウト、デザイン等をボランティアで行なう人を募集し、できるだけ経費をかけないでオールカラーの本にする。印刷所は合見積をとり安い会社に発注する(1回50頁・500部で8万円の会社がある)。

3. 年間行事

コロナ禍のため令和4年度は労働祭、創立記念祭の、いずれも開催できなかったが、今年度は近隣の方に参加してもらって創立記念祭を盛大に行いたい。そのために必要な予算を計上する。また、村で自生しているホテルの育成に予算を取り、ホテル観賞の会を行う。

4. 公益認定後の課題・構想

当法人が公益認定を受けた後の第1年目として、本年度は以下のことに取り組む。

(1) 村の環境整備を進める。

- ① 村の施設の多くは昭和時代の建物であり、特に村を訪問する人が利用するトイレの改修が必要である。そこで、公堂のトイレを浄化槽を設置した水洗トイレとする。
- ② 八角井戸の補修をする。
- ③ 空家となり廃屋となっている建物・使用していない鶏舎等の建物を美観上解体することが望ましいと思われる建物から順次解体する。解体する建物は、村内会員の意見を聞いたうえ理事会で決定し、予算の範囲内で行う。

(2) 懸賞論文の募集

村が公益法人となったとしても村を長期にわたって存続させるためには新しい事業を立ち上げる必要がある。

新事業のとして「植物工場を作り運営する(村外会員 牧武士氏・令和3年9月新しき村)」、「宿泊施設、有料老人ホーム、託児所、緊急避難施設、市民農園の施設を新たに追加し、新しき村を総合的なコミュニティセンターにする(村外会員 前田速夫氏・同氏著 未完のユートピア)」という提案がある。これ以外に村内会員・村外会員各位には、村の将来をどうするかについて構想を持っている人もいる。

そこで、公益認定取得を機に、武者小路実篤の開村の理念を生かしながら、村をどのように再生するかについての具体的な計画

案を懸賞論文として、有識者や専門家のみならず、広く一般の人々（村内会員・村外会員も含む）から募集することとし、この論文を懸賞論文審査委員に審査を依頼し専門家及び村内会員・村外会員の意見を含めて検討し最も優秀な案を採用し村の再生につなげたい。

しかし、村の土地は、市衛化調整区域にあるため、土地上に建物を建築したり、土地を開発するとき諸々の制限があり容易ではない。また、村の土地には下水道本管が敷設されておらず、大型開発をするためには、インフラ整備に相当額の費用がかかる。

このような難問があるので、懸賞論文の応募者は、前記の通り新しき村の精神を尊重したうえ、村全体を総合的に開発をするためにはどうするかという提案をすることになるので、都市開発や農業、教育、高齢者問題、観光事業等について知識が必要であることからグループによる応募も可とする。

また事業計画を具体化するための収支計画等を検証する必要がある、相当の時間を要する。村にとって、このような重要なことについて提案を受ける懸賞論文の応募に対しては、相当額の賞金が必要であると考え、賞金の金額を武者小路実篤大賞1名300万円、優秀賞1名100万円、佳作若干名30万円とする。

(3) クラウドファンディングによる寄付金の募集

上記(1)(2)の事業を進めるには資金が必要であるので、当法人が公益法人になった後にインターネットを通じて新しき村と新しき村の精神を全国の人に発信して、クラウドファンディングの方式を使って寄付金を集める。

クラウドファンディングで寄付金を集めた多くの団体の例を参考に寄付金目標金額を2,000万円とする。なおクラウドファンディングして寄付金を集めるには、依頼する業者に支払う手数料や寄付者に対するお礼品送付等で寄付金の20%の雑費がかかる。

令和4年11月27日理事会・同12月18日評議会承認
2023年度収支予算書(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	公1	収1		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	500,000		500,000	1,000,000
事業収益	2,760,000			2,760,000
農業	2,500,000			
機関誌販売収入	130,000			
美術館入館料	190,000			
太陽光発電売上		2,000,000		2,000,000
新村堂家賃収入		1,799,760		1,799,760
太陽光二の丘土地賃貸収入		748,000		748,000
受取寄付金	29,000,000		950,000	29,950,000
雑収益	10,000			10,000
経常収益計	32,270,000	4,547,760	1,450,000	38,267,760
(2) 経常費用				
事業費	32,263,654	3,580,983		35,844,637
給料手当	1,600,000	200,000		1,800,000
旅費交通費	500,000	5,000		505,000
通信運搬費	200,702	20,070		220,772
減価償却費	1,100,000	950,000		2,050,000
消耗什器備品費	20,000	91,000		111,000
消耗品費	200,000	10,000		210,000
修繕費	11,130,000			11,130,000
燃料費	200,000			200,000
光熱水道費	2,392,622	207,378		2,600,000
借地料	309,368	297,235		606,603
保険料	1,129,700	300,300		1,430,000
租税公課	1,300,702	1,500,000		2,800,702
支払負担金	20,000			20,000
印刷費	600,000			600,000
会議費	60,000			60,000
謝礼(ボランティア等)	500,000			500,000
農業関係費	200,000			200,000
環境整備費	450,000			450,000
ビル管理費	250,560			250,560
懸賞論文関係費	6,000,000			6,000,000
クラウドファンディング経費	4,000,000			4,000,000
雑費	100,000			100,000
管理費			1,080,361	1,080,361
給料手当			200,000	200,000
旅費交通費			10,000	10,000
通信運搬費			9,228	9,228
減価償却費			21,133	21,133
交際接待費			20,000	20,000
会議費			100,000	100,000
支払報酬			660,000	660,000
雑費			60,000	60,000
経常費用計	32,263,654	3,580,983	1,080,361	36,924,998

新生・新しき村のスタートを

祝う、その傍らで



前田 速夫（村外会員）

旧臘十二月十八日（日）、毛呂山新

しき村の公会堂（食堂）で開催された定例の評議員会・会員大会は、参加者二七名が全員一致で、新しき村の再生に向けて努力し、協力していくことが確認されました。これは、討ち死にも覚悟で参加した私にとっ

厚く厚く御礼申し上げます。

加えて、ぜひとも付記したいのは、私たち「日々新しき村の会」の仲間では唯一の評議員である平野秀治さんが、重病にもかかわらず車椅子で出席してくれ（欠席は止むをえないと、諦めていたので、まさかと目を疑ったほどでした）、「評議員会後の座談会への要望です」として、ワープロで打ちだした用紙を出席者に配って、「現在の理事会では、理事会での決定事項として、評議員会では、

報告・承認を求められますが、やはり、村内・村外の提案を取り入れてほしいです。たとえ、理事会の役割どおり進めても、何かおかしさを感ぜます」と訴えてくれたことです。おかげで、出席者全員の心が一つにまとまったのでした。

評議員会・会員大会が滞りなく終わった最後の挨拶で、武者小路知行新理事長が、武者小路実篤と志賀直哉が、一方は何事にも鷹揚で無頓着、他方はいつだって神経がピリピリしているのに、お互いが自分にはない相手の長所を評価し尊重して、それゆえに「君は君 我は我なり されど仲良き」を、文字通り実行していたと、その例を挙げて、今後、新しき村の会員全員が、それを見習って前へ進もう、自分も理事長として全責任を担う覚悟だと力強く締めくくってくださったのもさすがで、一同、深く感銘しました。

*

当日参加できなかつたかたのため

に、会の結果をかいつまんで報告し
ましよう。(詳しくは議事録をごらん
ください。)評議員会は、この度の公
益財団法人化を、役員・補充から、
定款の改正、申請書類の作成、さら
には機関誌「新しき村」の刷新と、
ほぼ独力で超人的な努力をしてくだ
さっている千賀修一理事の報告、説
明で、大部分費やされました。結果、
「定款の変更」「令和5年度の事業計
画書・収支予算書の承認」「評議員選
任の件」の全案件が、評議員全員の
賛成で可決されたのです。

ただし、問題は以前の定例会では、
評議員会と会員大会の区別も定か
でなく、議題に挙げられた案件につ
いては、役員ではない、私のような平
の会員でも意見が言えて議決に加
わられたのに(そこが良いところでもあ
ったのですが)、法律上の建前では、そ
ういうわけにはいかなかったこと
でした。

今回は議決の内容に異議がなかつ
たから良いようなものの、理事会・

評議員会の決定に意見は言えても、
それが採用されない限り、大多数の
村内・村外の会員の意向はまったく
反映されないというこの仕組みは、
「公益財団法人新しき村」という一組
織のなかでは通用するとしても、そ
の成り立ちからして、日向の村や神
奈川、千葉、大阪をはじめとする各
支部はもちろん、新村堂や「日々新
しき村の会」などを擁して、(そし
て、今後は以前と同じに海外にも支
部を設けて)全国的、国際的な運動
を展開していこうとする「新しき村」
にとっては大問題で、それ以外の手
立てはないなら、もはや「新しき村」
とはいえません。

すなわち、この形式による村民大
会では、社員や株主にも議決権があ
る「株主総会」と違って、ただ意見
を述べるだけ。それが理事・評議員
に採用されない限り、無視されます。
つまり、残念なことですが、理事会・
評議員会の役員たちからすると、会
員大会は最高機関どころか、単なる

親睦会に過ぎず、今後私たち平の会
員は、村内であれ、村外であれ、賛
助会員並みの資格しかないことを、
私たちは十分に認識し、銘記してお
かなくてはならないのです!

平野さんがペーパーで訴えたのと
同じで、私の危惧もそこにあったの
で、会員大会の場に移ると、私はそ
の点を中心に質問しました。けれど
も、では「新しき村」という独特の
組織が、運動体が、法律の定める財
団法人と両立していくにはどうした
らいいのか、根本の問題は未解決の
まま残りました。

また、県の指導で、支部の名前な
どが取り消されたことは、実際の活
動に制約を及ぼすのではないかの
心配については、大阪から駆けつけ
てくださった出口正之先生(国立民
族博物館名誉教授。新しき村の公益
財団化が可能であることを教えてく
ださった、この道の第一人者で、か
つての政府諮問委員。今回評議員に
就任)が、「たとえ埼玉県で登録され

た団体であっても、従来通りの活動や、それ以上の活動に差支えは生じません」と保障してくれ、「当面埼玉県での認定を得ることになるが、近い将来、そうした実質が担保されるなら、全国組織として改めて内閣府に再提出すればよい」と助言してくれたので、ひとまず安心はしましたが、これも今後の重要な課題の一つです。

そのほか、認定が得られたとして、すぐにも着手すべき課題が山積しています。村を再建し、将来への道筋を切り開く人材や資金は、どう調達するのか。いまは、千賀さんを初めとする新役員に、県の認可を得ることに、全力を傾注していただくほかありませんが、実際には何も始まっておらず、スタート台に立っただけであることを、忘れてはなりません。

*

今度の会が山場になるとみた私は、当初は認定後に刊行するつもりだった新著『未完のユートピア 新生・新



しき村」のために』（富山房インターナショナル）を、会の前に読んでもらわなくてはと、連日半徹夜状態で、書き継ぎました。

何といつても、「新しき村」の関係者にしっかり読んでもらいたいのが一番の願いでしたが、それだけではありません。何とかして、私の思いを一般の人にも届けて、その正否を問い、多くの人の支援が得られたらと思ったからです。

私はこれを二百部近く自腹で贈呈するのに、私の知り合いの作家や友人知人に向けては、「思いのたけを書きました。新生・「新しき村」にどう

かご支援ご協力を賜りますよう。お知り合いに本書を奨め、入会を呼びかけてくださると幸いです」、今まで仲違いしてきた旧村内側の人に向けては、「過去は水に流し、新生・「新しき村」のために、共に前進しましょう」という言葉を添えて。そして、各メディアや有力な言論人に向けては、「これは、「新しき村」だけの問題ではありません。いまこそ世論を喚起すべく、書評、対談、記事、寄稿、番組、キャンペーンなど、どういう形であれ、ご協力願えると嬉しいのです。いつでも取材に応じます」と、強調しておきました。

本の帯はこうです。「小さな共同体が再生しない限り、未来はない!!」「私たちにとって、共同体とはいかなる意義があるのか。21世紀のコミュニティは、何を目指し、そのためにどう取り組めばいいのか。日本を、世界を、破滅から救う実践的な（思耕）と福音」「シベリア出兵、コメ騒動、スペイン風上陸。百年前、国の内外

が騒然とするなかで、武者小路実篤の「新しき村」は誕生した。渦巻く政治不信、戦争の脅威、新型コロナウィルスの世界的な蔓延は、その再来だ。いまこそ、「新しき村」はその底力を発揮しなくてはならない。

新生新しき村に対する私なりのヴィジョン、それを実現する方法、ロードマップも、粗案ですが、示しました。これは、ほんの叩き台ですが、どうか熟読していただき、ご感想を奥付に記した私の新生・新しき村専用アドレス (hayaol7@outlook.com) までお寄せください。

今度は皆さんが、めいめいご自分のプランを示す番です。(ただし、千賀さんが常々言っているように、ただプランを出すだけ駄目。そのために自分は何をするのか、何ができるのかが伴わなくてはならないのは当然で、最終的には、懸賞論文の提案と合わせて、関係者全員がその実現性を十分検討して決定することになるでしょう)

*

会が終了後、私は出口先生、山口さん、日比野さんと共に、千賀さんの誘いで、席を移して、より踏み込んだ意見交換をしました。以前の村内側とは、こうしたごく当たり前の議論すらできなかったのを思うと、目的や方法で隔たりはあったものの、これは画期的なことと言っているでしょう。

いくら理想を唱えても、自分がそのために汗をかかなくては説得力がないし、どのようなプランであれ、実現可能なものから着手すべきなのは当然です。けれども、その一歩一歩が大切なと同時に、それだけでは足りない、むしろその前に大きなヴィジョンと遠大な目標を設定することが大切で、それが両輪になってこそ、新しい事業は前進すると、千賀さんがご自分が所長をしている法律事務所の会報で、所員に向けて檄を飛ばしていたのを、私は印象深く憶えています。

私の夢は、千賀さんの実行力、資金力、ネットワークと、私たちの呼びかけ、将来のヴィジョンが両輪となって、先へ進んでいくことです。そのためには、理事や評議員にならない限り、運営に参加できないとなれば、役員に立候補するのも選択肢の一つでしょう。しかし、たとえそうだったところで、両者の隔たりが埋まらないなら、同じこと。

千賀さんのおかげで、やっとここまで来たのですから、私は私で、これが軌道に載るまでは何としても頑張るつもりです。それには、拙著に対する村の関係者の反応やメディアの対応、世論の盛り上がり、新たな支援者の登場の有無も大切になります。

そうしたもろもろのことをよく見定めながら、自分に何が出来るのか、何が出来ないのか熟慮して、仮にこれは自分が協力しても意味がないとなったときは、さばさばと諦めて、黙って去ることにします。



新しき村の財産形成と 経営について

千賀 修一

1. はじめに

「全世界の人間が天命を全うし各個人の内にすむ自我を完全に生長させることを理想とする。」ことを新しき村の精神の第一項目に掲げ、武者小路実篤が新しき村を創設してから本年105周年を迎える。公益法人制度改革のとき一般財団法人に移行して村の存続を図ってきたが、経営は行き詰まり、村の財政が逼迫し一時財産を切り売りしたり、解散することも検討された。新しき村の財産は、創設から現在に至るまで100年以上多くの人の非常に低い労働の対価により作られた財産であり、実篤外多くの人の寄附によって形成されたものである。

村の財産は、村の人の個人資産ではなく、創設者の実篤を始め多くの村内会員・村外会員が心血を注いで作り上げてきた貴重な財産であることを村に関係する者全員が確認する必要がある。そして、公益法人となった後村内・村外会員全員が力を合わせて村の財産を護り、新しき村の精神に基づく村の維持発展のため全員が力を合わせる必要がある。このような点から新しき村105年間の財産形成と経営についてまとめた。


■現在新しき村にある主な財産

土地 103,445.96㎡（内訳・毛呂山町 53,978.44㎡・坂戸市 49,998.52㎡）・美術館・生活文化館、アトリエ建物・住居用建物 20 棟以上の財産を所有している。その他神田神保町に3戸のマンションを所有し2室を賃貸し1室は法人で使用している。


また美術館内には、実篤の絵画・書籍等が有り他生活文化館には、実篤・村内会員・村外会員の絵画・書・陶芸品がある。


2. 村の財産形成

- ・1918年(大正7年)新しき村創設の年 **村の人口20人**
大阪の茶谷半次郎1,000円の寄付金と兄からの寄付金1,000円、その他600円]合計3,000円を基本金として新しき村の建設に着手。この年の収入4,027円うち実篤2,400円。
- ・1919年(大正8年) **村の人口32人**
我孫子にあった実篤の自宅を志賀直哉に頼んで5,396円で売却してもらい、1,000円を志賀に渡し4,950円が実篤へ送られてきた。実篤は、全財産を新しき村に投入して無財産となり、その後はもっぱら原稿書きで新しき村に必要な資金を稼ぐことになる。この年の収入11,683円うち実篤5,908円。
- ・1920年(大正9年) **村の人口37人**
収入の見つもあり、400円、内200円寄付、あと私の責任収入。寄付が平均200円以上の時はそれを貯金して3、4ヶ月目に、衣と住の改善、及び土地を買うこと、その他村の生活をよくするためにつかう。寄付がそれ以下の時は私の責任をもっておぎなうこと。この年の収入12,016円うち実篤9,140円。
- ・1922年(大正11年) **村の人口40人**
大正11年末の10日間の創作4種、156枚、感想30枚を書きあげて600円~700円稼いだ。その内100円は村の風呂、200円は村の牛を買うため、100円は水路に使った。この年の収入12,723円うち実篤5,941円。
- ・1923年(大正12年) **村の人口40人**
収入9,140円うち実篤4,001円。
村設立以降5年間で合計5万円(現在の価値では5億円をこえる)のうち5割以上を実篤が寄付している。この5万円の収入のうち実篤の寄付以外は大部分村外会員からの寄付であった。
- ・1926年(大正15年・昭和元年) **村の人口38人**
実篤村へ1,000円送金したが更に2,100円余が不足と村から知らされ、神戸の直木さんから1,000円借りた。
- ・1928年(昭和3年) **村の人口38人**
改造社の現代日本文学全集の実篤集が40万部売れたので4万円以上の金が入り未曾有(実篤自身の言葉)になった。思わぬ大金を手にした、その金に執着することを恥じて、半年くらいの間ほとんど使い果たし、翌年は税金を支払う金がなく差し押さえを受けた。村外会員を増やす目的で有楽町に「村の会場」を作った。


- ・1929年（昭和4年） **村の人口31人** 


動力利用と発電のためタービン水車等の寄付を募集し、850円集まる。東京支部から牛一頭を村へ送る。

当時村は月に300円を外部から支援を受けることが必要で、大部分を実篤が責任を持った。また、増田増蔵は東京支部に「株式銀行」の計画を提案しその他長く色々後援した。
- ・1935年（昭和10年） **村の人口26人** 


広島県の金井時、横浜市の増田増蔵1年間村のため特別支援をする。
- ・1936年（昭和11年） **村の人口24人** 


志賀直哉の手紙が山本書店より出版され、志賀よりその印税300円村へ寄付される。


実篤欧米旅行（4月27日～12月10日の間）この間の特別寄付は桑尾田鶴子100円、実篤400円、増田増蔵30円、東京支部110円、加藤光15円、上田慶之助125円、実篤画代115円合計885円。
- ・1937年（昭和12年） **村の人口25人** 

帰国後の実篤は、殆ど毎月150円前後を村に送った。
- ・1938年（昭和13年） **村の人口22人** 


県営ダム工事のため村の土地約2分の1が水没することになる。


永年大勢の同志のそそいだ愛情も努力も考慮されず、補償料は3,000円に決まる。
- ・1939年（昭和14年） **村の人口：日向の村4人・東の村12人** 


9月現在の新しき村の土地には、4,000坪の土地を取得。10月末日最初の建物であるバンガロー完成、11月30日「増田荘」棟上げ（増田増蔵寄付、実篤が設計した）。
- ・1940年（昭和15年） **以下村の人口は東の村の人口である：2家族12人** 


一番高い所に八角井戸出来る。東京支部に「土地の会」ができた。土地の値段は300坪250円で買えるので、1円出せば1坪買える。皆で1坪でも2坪でも村に土地を寄付することにする。
- ・1945年（昭和20年） **村の人口：野井一家8人のみ** 


野井は「秋田の疎開先からの先生から送金とお手紙を頂いている。あらゆるものが欠乏している時、先生はいつも村のことを思って家族の吾々のことを気遣って下さった。いまでも有難さで一ぱいになる。」と述べている。


- ・1946年(昭和21年) 村の人口 17人 


農業収入零で、月々の生活費の不足を殆ど先生に仰ぐ状態(4月~12月総収入2万8千円のうち2万6千円が実篤から)。翌年に村に初めて電灯がつく。
- ・1948年(昭和23年) 村の人口 17人 


財団法人の認可を受ける(初代理事長は武者小路実篤)。東京支部で「村の為の会」(1口百円を村へ送る)が発足。
- ・1953年(昭和28年) 村の人口 12人 


 - 白樺荘(男子寮4畳半4室)15坪半新築(実篤寄付)。
 - 角川荘(女子寮4畳半3室)12坪弱新築(角川源義寄付)。
 - 東の村最初の建物「バンガロー」少し位置を変え復興建築。
- ・1954年(昭和29年) 村の人口 15人 


村の土地が狭くなり、村内の力が要求した形で「土地の為の会」再出発。この運動が始まったとたんに、水田2反6畝7歩、畑1反5畝、山林2反8畝25歩が、われらの手に任されることになった(資金の大半は実篤)。
- ・1956年(昭和31年) 村の人口 14人 

12月、納骨堂建立、大愛堂と命名される(宇野幸子が建設費8万円寄付)。
- ・1958年(昭和33年) 村の人口 14人 

この年、待望の自活を達成した。
- ・1971年(昭和46年) 村の人口 53人 

武者小路安子夫人の両親が吉祥寺に建てた本式の茶室を村へ移築することになり、5月茶室建築に着手。12月完成。飯河庵と名づける。
- ・1977年(昭和52年) 村の人口 55人 

5月9日大愛堂落慶式・実篤先生ご夫妻を偲ぶ会。これまでの33m²の納骨堂の両側に個室を作り18m²の式場をとった。費用751万円のうち400万円余寄付。この日現在の納骨者22人。会員吉良ツル、山林雑種地6筆3,136m²を寄付。
- ・1980年(昭和55年) 村の人口 61人 

美術館落成開館式。建物は木造り和風260m²(倉庫部分は鉄骨耐火)直接経費約4,000万円、関連経費共5,000万円、寄付総額は2,000万円に達し、毛呂山町は500万円を内定、それに県補助を加える。
- ・1987年(昭和62年) 村の人口 53人 

若い人の入村が少なく、村内の平均年齢が40歳をこえ、65歳以上が6人になったことから「老齡対策基金」をつくることを決め、村友会から500万円を出し、

毎年の老人年金の残りの半分を積み立てることとした。

- ・1988年(昭和63年) **村の人口53人**
新理事長(3代目)に渡辺貫二選出。
正味財産合計3億9,035万円余(一般会計1億6,236万円余、土地1億6,146万円余、美術館6,653万円余。)
- ・1991年(平成3年) **村の人口43人 営農収入2億4,307万円**
村の子供の学費は、高等学校まで村で負担、以後貸費制にしていたが、それ以上の学費も200万円まで村で負担とし、遡って実施。別に500万円の貸費基金をつくる。
- ・1994年(平成6年) **村の人口38人 営農収入1億4,296万円**
営農収入1億4,296万円。新理事長(第4代)に石川清明選出。美術館入場者6,000人
- ・2000年(平成12年) **村の人口23人 営農収入8,214万円**
神保町新村堂の借地権付建物が等価交換により3室の区分建物として取得。1室を東京支部の事務所とし、2室を賃貸する。
- ・2007年(平成19年) **村の人口20人 営農収入5,443万円**
公益法人法改正の問題で毛呂山町長らと会合を開始した。2007年村には土地建物以外に現預金に類するものは2億8,700万円あった。
- ・2009年(平成21年) **村の人口17人 営農収入5,393万円**
公益法人法の改正により、公益法人になるか一般財団法人に移行するか非常に難しい問題であるのでホームページで公益法人コンサルタントを行っていると掲載している税理士と同年2月5日契約する。税理士は、村の現状は公益というより共益に近いので、公益法人への移行は困難という。また公益法人から一般財団法人へ移行する際、「移行後新しき村の会計では、これまで貯えてきた資産を、収益事業(生産費及び生活関連費)として支出できなくなる。」ので対策をした方がよいとアドバイスをした。
そこで、数年前に村友会で老後のための「老齢年金」と子供のための「教育基金」として積立てた資金3,521万円を新しき村に寄付したのであるが、生活費として使えなくなると困るので、急遽新しき村の銀行口座から村友会の銀行口座に3,521万円を移した。
- ・2010年(平成22年) **村の人口15人 営農収入4,357万円**
税理士から新たな収益事業を立ち上げる必要があるというアドバイスを受け、

太陽光発電事業を行うこととし、発電装置として第1期工事8,600万円(平成22年)。追加工事として6,500万円(平成23年)を投資した。太陽光発電事業に合計1億5,100万円を投資したことになる。

- ・2013年(平成25年) **村の人口12人 生産収入3,317万円**
一般財団法人へ認可。

- ・2016年(平成28年) **村の人口10人 収益事業1,688万円**
5月、新理事長に寺島洋が選任される。

- ・2017年(平成29年) **村の人口8人 事業収入3,150万円(内訳 生産事業1,759万円・太陽光発電958万円・村友会寄付600万円)**

全体の収支において村友会からの寄付が必要になっており 支出において固定資産税減価償却費等の額の大きさが問題点になっている。村が保有する現預金は1,411,456円となっている。

- ・2018年(平成30年) **村の人口8人 事業収入3,055万円(内訳 太陽光発電942万円・村友会寄附500万円)**

8月 「日々新しき村の会」発足・会長 武者小路知行

9月16日 創立100周年記念祭を挙げる

11月 「日々新しき村の会」から理事会に対し評議員の増員を提案し、7名の候補者を推薦したが理事会ではこれを採用しなかった。

- ・2020年(令和2年) **村の人口8人 事業収入1,370万円(内訳 太陽光発電640万円・村友会寄附730万円)**

村は、一般財団法人移行後毎年赤字が続き収益事業の大きな柱である太陽光発電の売電収入が発電装置設置後10年間は買取金額が保証されるが、保証期間が切れる本年度から来年度にかけて大幅に減額する。そこで村の運営を継続する方法を検討することになり村外会員で大学教授である浅岡伴夫さんに経営分析を依頼した。

浅岡さんは、過去10年分の村の財務資料や村友会の会計資料を数カ月かけて検討・分析した結果に基づき意見書を11月21日村に提出した。

この意見書に、村は村友会の預金残高が2025年前半には0円になる可能性がある。そうなる前に講じる方策として①新村堂などの不動産を順次売却してその分を赤字の補填に使う。②1,000万円規模の収益事業を立ち上げる。③村友会の預貯金が残っている間に法人を解散し、村友会の預貯金を適宜分配して、村友会員がそれぞれの道を歩むという、現実を直視するとこの方向を検討する

必要があるという提案であった。

- ・2021年(令和3年) **村の人口8人 人事業収益2,396万円(内訳 太陽光発電301万円・村友会寄附832万円)**

理事会は、浅岡さんの報告を受け、公認会計士玉木國隆氏に当法人の経営状況の分析を依頼。

- 2月26日玉木氏は、「損益計算書の分析から、現状では現預金の残高からして、毎年寄附を増額しないと資金ショートをもたらす。この状況から村友会の剰余金がなくなると近い将来一般財団法人を解散しなければならないことが想定される。」という報告書を出した。
- 3月21日の評議員会では具体的な結論が出なかった。
- 5月23日の新しき村を考える会に「日々新しき村の会」から新しき村を公益法人に移行するための認定申請を提案。
- 12月19日の定時評議員会において公益法人認定申請することについて出席評議員全員が賛同し承認された。

- ・2022年(令和4年) **村の人口3月まで8人4月以降3人**

- 3月27日の評議員会で新しい理事に武者小路知行・千賀修一・同評議員に稲葉江利加・山田修一・同監事に大橋周治が選任される。同日の理事会で武者小路知行理事長に選任。
- 3月末日 村内会員5名離村
- 4月30日の評議員会で理事に岡野昭弘・加藤勉、評議員に出口正之が選任される。
- 5月27日 埼玉県に対し当法人の公益法人認定申請を行う。
- 12月18日 評議員会

令和5年度事業計画書・収支予算書承認・評議員に柏原公毅・吉沢伊佐男が選任される。新執行部の手により作成された事業計画書・収支予算書が承認された。寄附金を約3,000万集めることや懸論文を募集して村を再生することを具体化する案を出してもらうこと等新しい事業に着手することを内容とする事業計画が承認され、村を再生するスタートを切ることができた。

会員だより

■新会員

重松 サチ子 埼玉県毛呂山町
 浅野 貴志 埼玉県毛呂山町
 樋口 正浩 埼玉県毛呂山町
 宮田 明彦 東京都足立区

維持管理会計

■会費受領(数字は西暦二〇〇年〇月)

佐藤 京鼓 22 7 23 6	綾部 有子 23 2 24 1
浅野 貴志 22 11 23 4	北村 雅美 23 9 24 8
宿谷 睦夫 22 11 23 10	岡田 勲 23 9 25 4
大塚三智夫 22 11 23 10	阿部 信子 23 1 23 12
石川 清明 23 1 23 12	橋本 健次 23 1 23 12
貝瀬 鉄雄 23 1 23 12	穴戸 寛之 23 9 24 8
中村 隆夫 23 1 27 12	穴戸 初枝 23 9 24 8
矢幡多美子 23 3 24 2	和田 東市 23 1 23 12
村岡 雄治 22 10 23 9	宮田 明彦 23 1 23 12
樋口 正浩 22 11 23 4	岸田 克彦 23 1 23 12
山口 道朗 22 11 23 10	山田 政一 23 9 24 8
重松サチ子 22 11 24 4	山田 順子 23 9 24 8
石川 ふさ 23 1 23 12	松尾 薫 23 1 23 12
佐藤 ミツ 23 1 23 12	加藤 彰彦 25 11 26 10

■購読料

六名 17.4
 久保 義信 5 阿部 信子 10
 佐藤 ミツ 4

■雑誌などの為の会

■新しき村事業会計

■寄付

川野今朝治 20 (十月・十一月)
 株式会社あさひテクノメンテ 50 (十月・十一月)
 穴戸 寛之・穴戸 初枝 10

維持会員会費

千賀 修一 2,000	宮 邦子 500	小島 真樹 500	弁護士法人 T L E O 虎ノ門法律経済事務所 500	株式会社 虎ノ門法曹ビル 500	株式会社 T L E O ホールディングス 500	株式会社 T L E O 500
-------------	----------	-----------	------------------------------	------------------	---------------------------	------------------

(単位:千円) / 2022年10月1日

2022年12月28日



【茶】ことしも師走が足早にやってきた。ことしの九月十月十一月の平均気温が明治以来一番高いとラジオが報じていた。

確かに暖かかった。虫の被害に悩まされた。ネットを張っても中途半端なやり方では食べられてしまう。十二月に入り雪の便り、本格的な寒さの到来である。四時半に時を知らせる音楽が西坂仁・毛呂山と流れる。日足も短くなり日没四時半前頃である。「夕やけこやけで日が暮れて山のお寺の鐘がなる…」冬至が二十二日である。

今、サッカーカタル二〇二二でサムライブルーがドイツ、スペインに勝ち十六に残った。対クロアチア戦で八強に残れるのか。残念一対一でPK戦で惜敗。

公会堂脇のいちようが黄色になり見事だった。葉が落ちるのも早くもうわずかな葉である。西坂戸の山々の紅葉も今が一番という頃だ。後藤さん、早

野さん達の田んぼの雑木林も落葉が盛んで見事である。落葉掃きの時期である。

森山兄には毎週土曜日に刈払をやっていたので助けていただきました。手のつけられない雑草群をきれいにしてもらい本当にありがとうございます。

ことしも応援をたくさんのかたがたからいただきました。ありがとうございます。

卯年に向けてまたよろしく。

(和田東市)

【竹林】十二月に入って急いでこの二ヶ月間の記録のペンを執っている。三日にこの冬はじめての霜が降りて、竹林の間伐をせかされている。これで本来の「竹林」に関する記録の記事になる。それはそうと、このかん柿に関わることが多く、今回は話を柿に絞って書くことにする。

柿が大豊作だった。柿が大好きなわたしが目をつけていて、しかしこれまで二十年近く実のなり方が少なかつた。

木が、大きくおいしい実を沢山つけた。キッチンと数えなかったことを後悔しているが、三百ヶくらい実った。これが象徴的で、二の丘に行く道沿いの四本、その他の木がやはりよく実をつけた。

美術館の入口の売店に急ぎよ出して売ったが、知られていないし、宣伝もしていないので、ほんの少ししか売れない。考えた挙句、近所に配って廻った。「豊作です。食べてください。新しき村」とメモをつけて。毛呂山台団地、葛貫地区の二百軒くらいに、三・四ヶづつ配った。

そして、折しも新たに村外会員になった、長瀬地区在任の桶口さんと、今後どうしたらいいだろうかと考えた。今年どうしたらいいだろうかと考えた。今年がたまたま大豊作なのであって、今後のことなど考えても仕方がないという声もあったが、既に図書館から柿の手入れの仕方の本を借りてきて読み始めていた。柿が果物の木の中でも表裏の差が多い木であること、それにしても剪定の仕方や春先の摘みよって調

整が可能なこと。大きくなった木の剪定は一度でやるのではなく、必要に応じて三・四年かけること。脚立を使っても手が届かない木は、地上三十センチの高さで切り倒すしかなく、そこから一・二年後に若い枝が出てくることを知っていた。

また、柿好きなたしは二十年前に折中の柿の本を点検、洪柿はどれか、全部で何本あるかをつかんでいたが、桶口兄とあらためて丁寧に見て歩いた。そして地図に落した。全部で十六本。うち渋柿は六本である。

その渋柿の二本で干柿をつくってみた。桶口兄が率先してやった。やや遅かったのですが、堅めの実を選んだ。皮をむいた後で、五秒から十秒間だが熱湯につけた。軒下につるして十日、喜楽会で食べてみた。とてもおいしい。

(小島真樹)

【田圃】前日までに、外周と四隅を鎌で刈って稲架掛けにして、今期のコンパインでの稲刈り初日は十月一日だった。

西坂戸へ続く細い道の右側にある都田という田圃と、田圃小屋から南台の方へ下って行った右手にある村の田圃で一番広い本社の三番だ。この時点で、

ミルキークイーンを植えた田圃の中で、コンバインが入って作業が出来る状態になっていたのがこの二枚と、もう一枚春まで本間夫妻が住んでいた家の前の田圃中尾下の三番だけだったからだ。

この田圃三枚を一日二日の二日間で終わらせた。一日に刈取って乾燥機に入れた籾は、翌日まで、熱を加えずにただ通風循環させておく。そして翌日刈取った分をすべて混ぜてから温風乾燥を始める。そうする事で連日のコンバイン稲刈りが出来る。残りのミルキークイーン田圃は、西坂戸へ続く道の左手に広がる六枚の中尾という田圃だ。この一帯は湿田で、とても水の引きが悪い。なかなか乾かずに困る。いいお天気が続いてもう一息と思ったところで一日しつかり雨が降ってしまったと再びぬかるんでしまう。一昨年は、五反弱もあるその一帯を、何人かの村外会

員の人達に手伝ってもらいながら全部、手刈りして縛って天日に干した。今年それは回避できたが、それでもずいぶんと鎌で刈った。

今までは天日干し米と機械乾燥米を区別することなく売っていたが、今年はお得意様にはその話しをしてどちらか選んでいただいでいる。キロ当たり五十円高だけど、それじゃあと、頼んでくださったっている。

結局、残りの中尾をコンバインで稲刈したのは十月二十九日だった。早生のミルキークイーンに続いて二十日に中生のイセヒカリ、二十六日に晩生のおまちかね、そして十一月四日に最後の糯米の稲刈りをした。糯米はいつも最後の稲刈りになるように種まきをする。うるち米を混入させないように、コンバイン、乾燥機、籾摺機、米選機とすべて掃除をしなくてはならないから。

二十六日のおまちかねの稲刈りは、村の最東端にある新伸町という四枚の田圃と、大愛堂の下の二枚と合せて三

反程あった。稲に降りた朝露が乾いてから夕暮れまで、コンバインを動かすことのできる時間いっぱい面積だったが、稲垣さんと丸橋さんが、先々の田圃の四隅と外周を鎌で刈っておいてくれたので、暗くなるぎりぎりまで終わる事が出来た。二人は最後の餅米の稲刈りの前日の四隅、外周刈りもがんばってくれた。丸橋さんは、僕が教えた刈り方とは違う株の持ち方をするが、文句の無いほど、仕事がはやい。人それぞれ身体は違うから、彼女にはそれが合っているのだなあと、後から思った。

概ねコンバインの調子は良かったが、一度作業中にVベルトが切れて止まってしまった。急いで買ってきて交換した。他にも傷んだVベルトを二本交換した。今年で十三シーズン目だったと思うが、色々不具合もでてくる。

売店で主に売っているミルキークイーンは、普通のうるち米と違い、糯米にやや近いでんぷん構成をしている。柔らかくもちもちしていて冷めても硬くなりにくい、人気の銘柄だ。しかし、

作り手からすると、作って嬉しいコメではない。最後、倒伏し易く病気にも強くない。今年は本社の三番が例年よりも倒れてしまい、コンバインで刈取れるぎりぎりのところだった。倒れた株を起こし、そして隣から倒れかけてきている株も起こしてそれを避けながら刈るので、低速ギアでしか出来ずにとても時間がかかった。どうしようも無いほど痛い目に合ったら、もうこの品種は作るのをやめようと思いが、十五年くらいは作り続けている。

先に、水がなかなか引かないと書いた中尾田圃一带は、今年もカルガモ達の休憩所、餌場、遊び場になった。多い時は、畦にズラッと四十から五十羽くらいいる。田圃の中、嘴を水に入れて泳ぎ回る。

バシャバシャと水浴びをし、時には強いものが弱いものを追いかけまわしている。だから、雑草の発芽をかなり防いでくれている。しかし、田植え直後の活着していないイネも、消えて無くなってしまう。彼らのイネに対する

配慮はない。この面積がばかにならない。とても収量が悪い。道行く人々は、喜んでこのカモたちを眺めている。数年前、親の無いコガモが九羽、大きくなって飛べるようになるまでずっとここにいたことがあった。誰も何も餌などはあげないが、餌になるものが、農薬や化学肥料を入れない田圃にはあるということですね。彼らが田圃に与えてくれるものは、その排泄物だ。それがまた彼らの食べる物に繋がっているわけだから、面白い。そして今年もこの一带では、埼玉県絶滅危惧Ⅱ類のニホンアカガエルが大量に生まれ育った。これは、産卵環境を確保してあげるのが大事だ。

稲刈りして乾燥が終ると、籾摺りをして玄米になる。そしてその籾殻を炭にする燻炭作りは冬の仕事のひとつだ。出来た物は一年寝かして翌冬に田圃に還す。炭の中にある無数の穴は、微生物達の棲家になるそうだ。

十二月に入り、九日、十六日と八白ずつ餅つきをした。人が減ってしまっ

て困っていたが、ご近所の方や、稲垣さんと奥様、友達たち、新しい村外会員の方、レギュラーの小島さん和田さん川辺さん、あと丸橋さん、皆に協力してもらっています。あと年内は三回、がんばりましょう。

大愛堂より八高線の線路側、蛙が池という村の休耕田の草を刈り倒してそれを燃やし、水路から水を引いて溜めて、池にしてカモを迎える計画を立ててやっているが、まだ水も少なく、うまくいっていない。もうずいぶん前に同じことをやったときは、夕暮れ時、幾つかの小さな群れが、西の空から飛んできて、朝まで羽を休めていた。日中はどこかへ行っていてまた夕方飛んできていたのだ。今はその時間に西の空を見上げると、時々医大のグラウンドのナイター照明がとても眩しくて見えない。

(小田切正雄)

室	編
	集

当法人の公益認定申請書に、「新しき村」の雑誌は、新しき村の精神を不特定多数の人に知ってもらうため

に発行する当法人の機関誌であるとして申請しています。この点から、新しき村の編集・記事内容について理事会が関与し、機関誌担当理事が編集責任者となることが理事会で決まりました。

本年一月号から、私が「新しき村」の編集担当理事となり、同号の編集者になることが決まりました。

四年半前に村外会員になったとき村の歴史を研究する必要があると思ひ昭和二四年四月発行の「新しき村」（昭和四五年から五年の間「この道」と誌名が変わり五二年誌名を元に戻す。）から村にあるバックナンバーの本を倉敷さんに頼んで探してもらい購入し手元に三七〇冊あります。新しき村の編集を引き受ける時に手元にある「新しき村」に目を通してこの雑誌は村創設以前か

ら発刊されその間多くの人の手によって支えられてきたことを知り、新しき村の編集責任は大変重いものであると思ひました。

私は、高校時代新聞部で新聞の編集をしたことや大学時代実家で始めた全国サポテン通信販売のためのカタログ作成・大学時代ゼミの卒業文集の編集を担当しました。最近では出身校の同窓会長を引き受けたとき会報を刷新し、また、法律事務所の会報を編集し発行しています。私のこれらの経験を生かし公益法人の機関誌としての役割を果たす「新しき村」を編集したいと思っております。

今回は村外会員で村に一度も来たことがない人や会員以外の多くの人に村の实情を知ってもらうための取り組みをしました。まずは、新しき村の施設等をフォトギャラリーとして紹介しました。また特集として埼玉新しき村がどのようにして創設されたかについてできるだけ多くの人が知ってもらいたいと思ひ「新しき

村五〇年」から転載しました。

実篤は、「自分たちは後悔なんかしてられない、したいことが多すぎる。進め、進め。何をしたらいいのかわからない、しなければならぬことを片っぱしからしろ、忠実に。進め、進め。兄弟姉妹の幸福を祈って、進め、進め。後悔なんかしてられない、したいことが多すぎる。進め、進め。」と教えています。

私は、無謀にも「新しき村」の編集責任者という大役を引き受け、実篤のこの言葉に励まされて精一杯努力をしたいと思ひます。何卒会員の皆様のご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

最後に本号作成にあたり、写真データを村外会員の稲垣喜弘さんから提供してもらい、エディトリアルデザイナーの山口千穂さんに編集デザインを全面的に担当してもらいました。ここに記して謝意を表し報告します。

（千賀 修一）

新しき村の会員 募集

● 村内会員

新しき村に入村して、新しき村で生活する会員です。入会の要領・その他については、村内会員規則で定めています。ホームページで見てください。

● 村外会員

以下の三種類とし、会費を添えて申し込めば誰でも村外会員となることができます。

- 一 個人会員 新しき村の精神に賛成して入会を希望する個人
- 二 賛助会員 団体又は個人で、当法人の事業活動を賛助する者。
- 三 維持会員 団体又は個人で、当法人の事業活動を援助する者。

会員は、会員種別に応じて毎年左記の会費を納入しなければならない。

- 一 個人会員(A)六千円 (B)一万円
- 二 賛助会員一口 五万円
- 三 維持会員一口 五〇万円

会員は、次の特典を享受することができます。

- 一 当法人が発行する雑誌「新しき村」を無料で配布を受ける。また、個人会員(B)・賛助会員・維持会員に対して実篤カレンダーを贈呈する。
- 二 当法人が主催する行事に招待を受ける。

入会を希望される方は、ホームページで入会申込書をダウンロードして新しき村までFAX(〇四九―二九五―五三九八)又は郵送して下さるようお願いいたします。

新しき村の地図



村の近くの県道にバスが通っています。次の番号に電話すると詳しい時刻を教えてください。JR八高線を利用する人には便利です。
042-973-1161 国際興業バス飯能営業所

会費・誌代・寄付 送金振込先

■郵便振替口座

00110-6-182967

一般財団法人 新しき村

■埼玉りそな銀行越生毛呂山支店

普通預金口座 NO 754078

一般財団法人 新しき村

E-mail:info@atarashiki-mura.or.jp

URL : <http://www.atarashiki-mura.or.jp/>

新しき村の精神



一、全世界の人間が天命を全うし各個人の内にすむ自我を完全に生長させる事を理想とする。

一、その為に、自己を生かす為に他人の自我を害してはいけない。

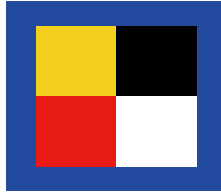
一、その為に自己を正しく生かすようにする。自分の快樂、幸福、自由の為に他人の天命と正しき要求を害してはいけない。

一、全世界の人間が我等と同一の精神をもち、同一の生活方法をとる事で、全世界の人間が同じく義務を果せ、自由を樂しみ正しく生きられ、天命（個性もふくむ）を全うする道を歩くように心がける。

一、かくの如き生活をしようとするもの、かくの如き生活の可能を信じ、全世界の人が實行する事を祈るもの、又は切に望むもの、それは新しき村の会員である、我等の兄弟姉妹である。

一、されば我等は国と国との争い、階級と階級との争いをせずに、正しき生活にすべての人が入る事で、入ろうとする事で、それ等の人々が本当に協力する事で、我等の欲する世界が来ることを信じ、又その為に骨折るものである。

一、されば我等は国と国との争い、階級と階級との争いをせずに、正しき生活にすべての人が入る事で、入ろうとする事で、それ等の人々が本当に協力する事で、我等の欲する世界が来ることを信じ、又その為に骨折るものである。



新しき村 第75巻 第1号

令和5年1月16日発行

発行者 / 武者小路知行

編集者 / 千賀修一

発行所 / 一般財団法人 新しき村

〒350-0445 埼玉県入間郡毛呂山町葛貫423

TEL・FAX 049(295)5398

印刷 / 東京カラー印刷

■本誌は会員には無料送付、会員外の直接購読料は1冊300円です。